

美祢市人口ビジョン（改訂版）

令和7年3月
美祢市

目次

01	人口ビジョンの改訂に当たって	1
02	人口の現状分析	2
	01 人口動向	
	02 将来人口の推計と分析	
	03 人口の変化が本市の将来に与える影響の分析・考察	
03	人口の将来展望	27
	01 目指すべき将来の方向	
	02 人口の将来展望	
04	資料編	30

01 人口ビジョンの改訂に当たって

1 趣旨

平成26年11月に、国は進行する少子高齢化や人口減少に的確に対応し、東京圏への人口集中の是正と、地域での住みよい環境をつくり、活力ある日本社会を将来に渡って維持していくため、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することとして、まち・ひと・しごと創生法を施行し、「長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

これを受けて、本市では、平成27年10月に「美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「美祢市人口ビジョン」を取りまとめ、人口の現状や将来推計人口の分析を行い、長期的な展望の下、人口減少対策を重点課題として取組を進めた。

その後、令和2年度を計画始期とする第2期美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に併せて、美祢市人口ビジョンの改訂を行った。

この度、第2期美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が令和6年度をもって終了することから、新たに第3期美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するに当たり、令和2年の国勢調査結果等の最新データや国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の日本の地域別将来人口（令和5年推計）を反映した形で、「美祢市人口ビジョン」を改訂する。

2 位置付け

本人口ビジョンは、本市における人口の現状分析を行い、人口に関する認識を市民と共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を整理するもので、「美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、効果的な施策を企画・立案する上で重要な基礎と位置付けられるものである。

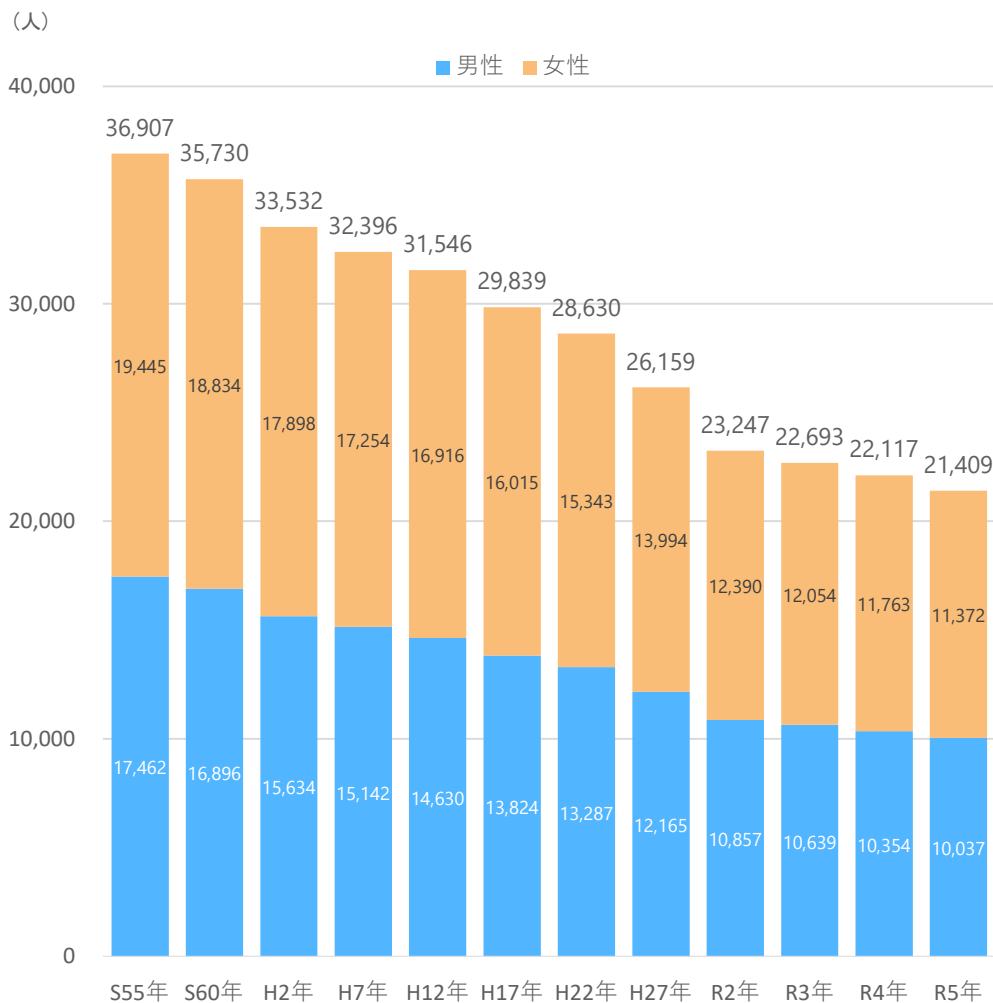
3 対象期間

本人口ビジョンの対象期間は、令和42（2060）年までとする。

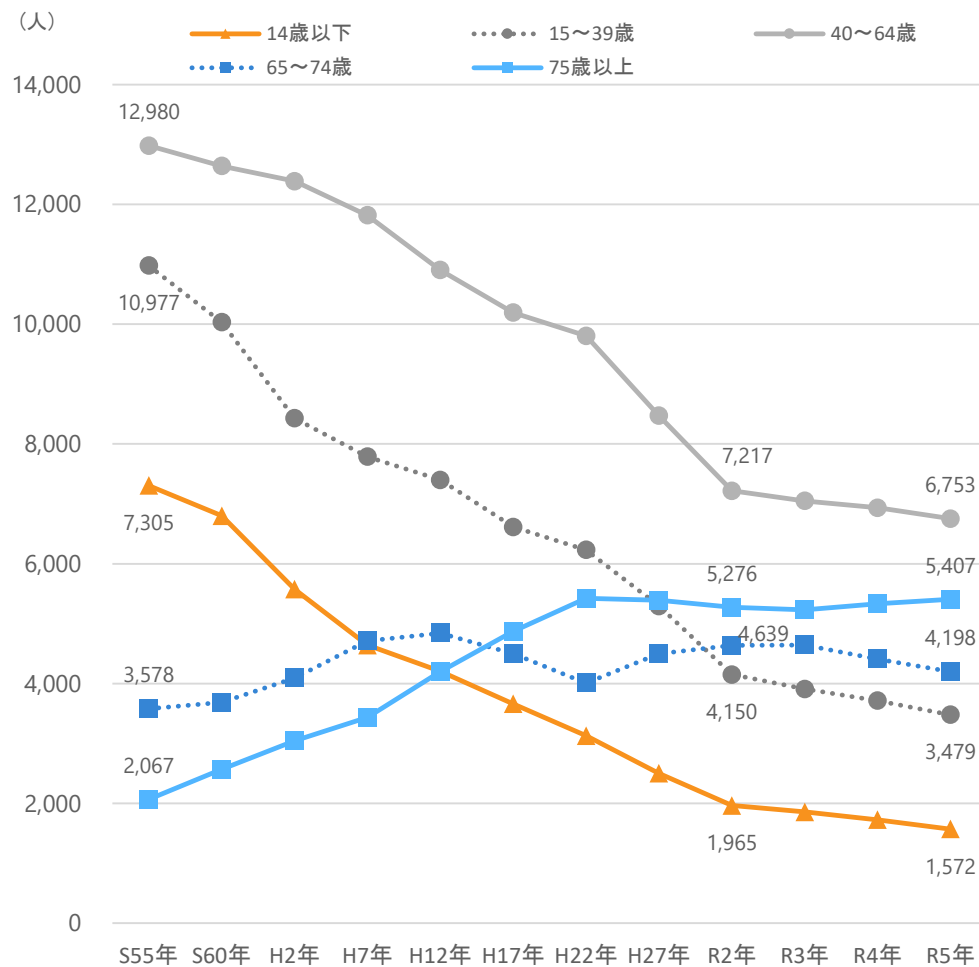
01 人口動向_総人口

全国的には平成20年をピークに人口が減少している中、本市の人口は昭和55年以降一貫して減少し続け、平成22年以降その勢いが増している。特に、年少人口、生産年齢人口の急速な低下が顕著に表れている。

総人口



年齢区分別人口

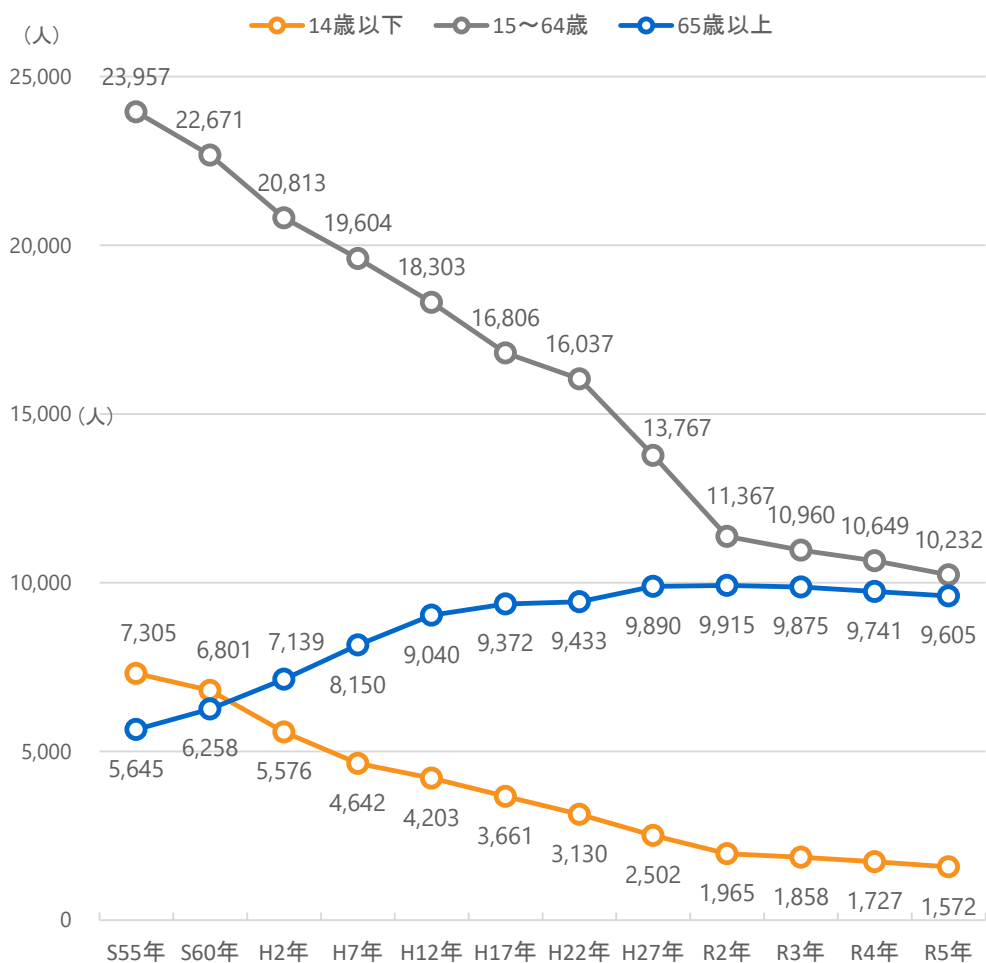


資料：国勢調査（H27年、R2年は国勢調査に関する不詳補完結果）、山口県人口移動統計調査（R3年からR5年まで）。年齢区分別人口は年齢不詳を除く。

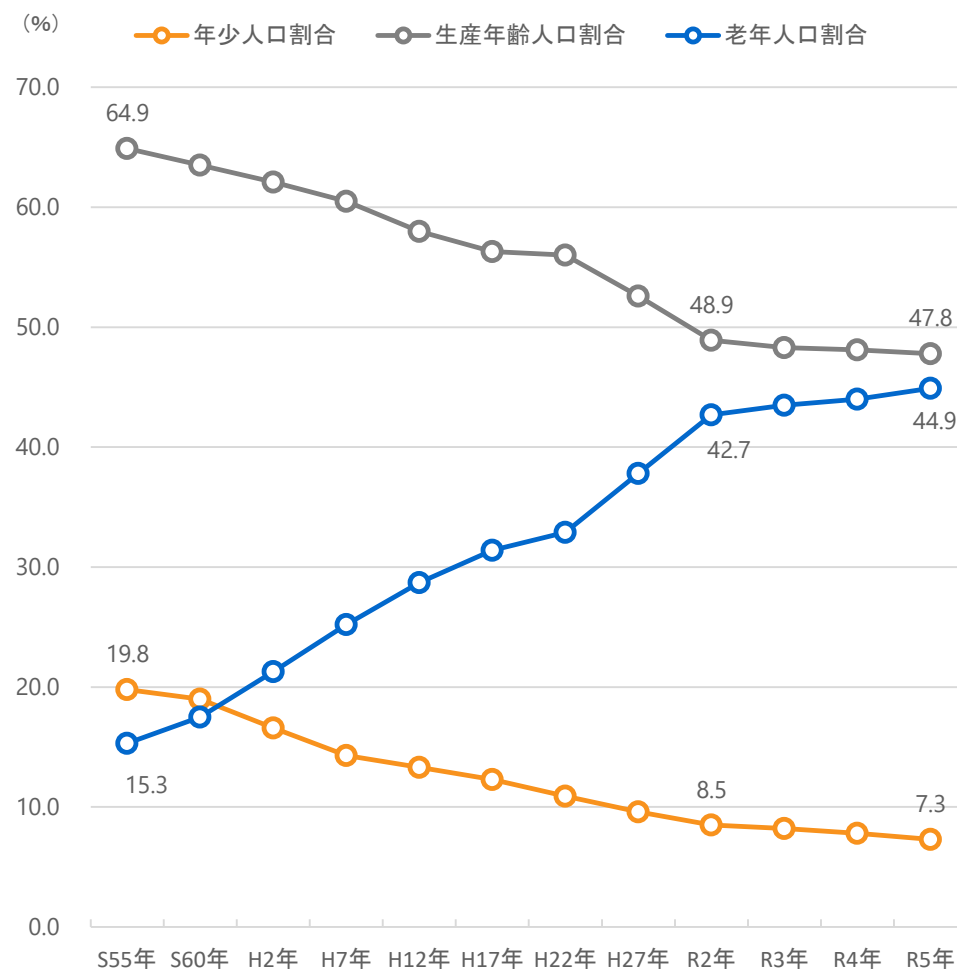
01 人口動向_年齢3区分別人口

年齢構成で見ると、生産年齢人口の急速な低下と高齢人口が増加傾向にあり、令和5年の構成比では年少人口（14歳以下）は7.3%、生産年齢人口（15～64歳）は47.8%、高齢人口（65歳以上）は44.9%となっている。

年齢3区分別人口



年齢3区分別人口割合

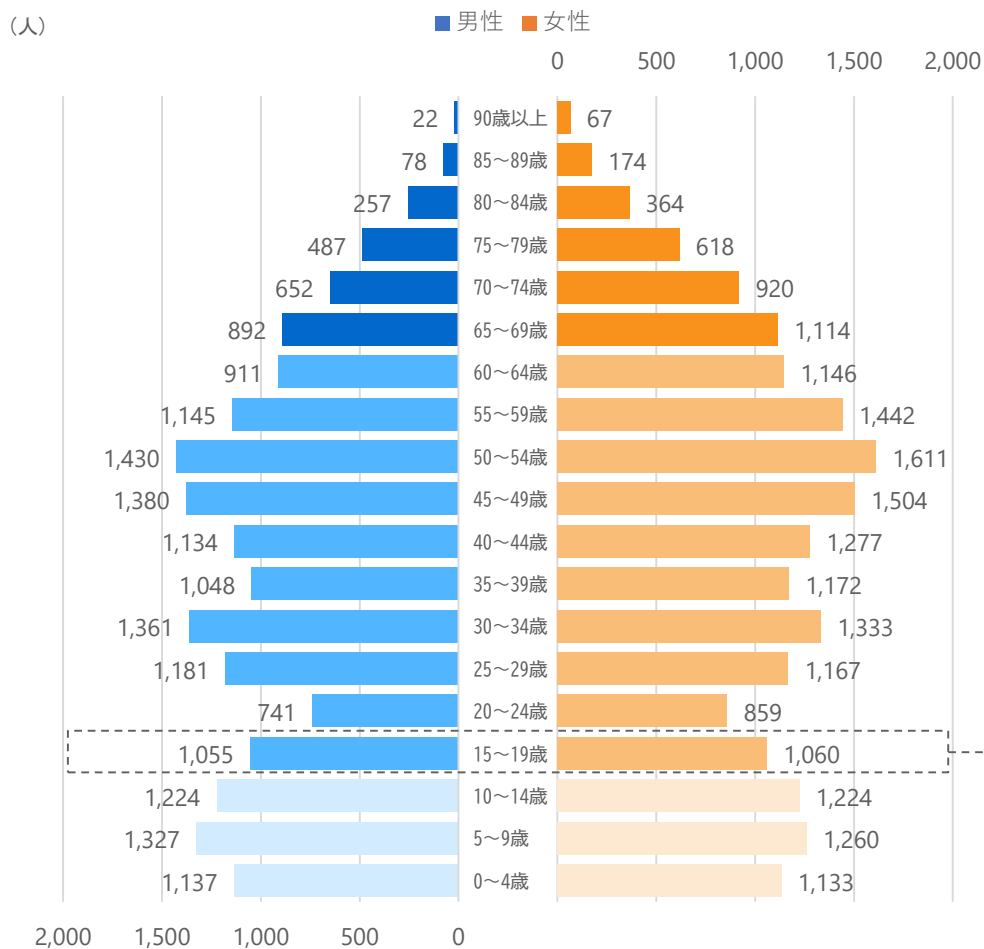


資料：国勢調査（H22年以前は年齢不詳を除く。H27年、R2年は国勢調査に関する不詳補完結果）。山口県人口移動統計調査（R3年からR5年まで）

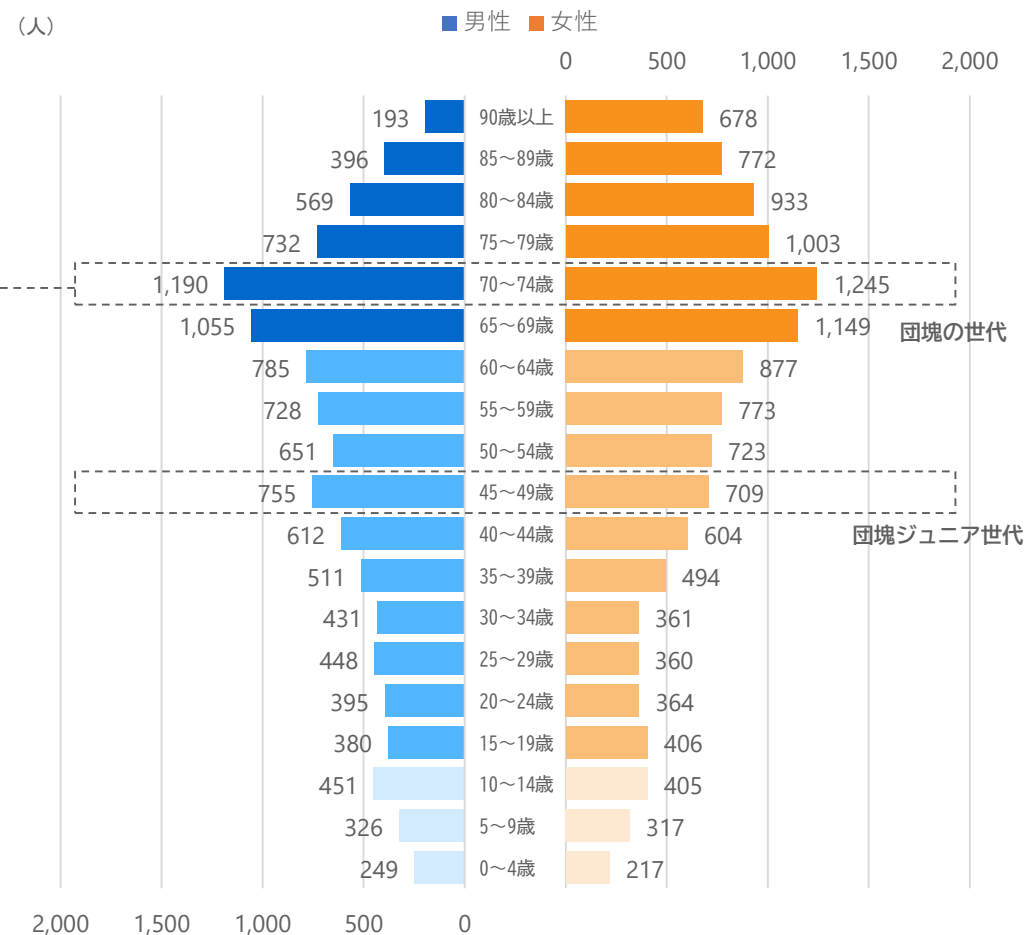
01 人口動向_人口ピラミッド

昭和55(1980)年と令和2(2020)年との比較では、年少人口と生産年齢人口の減少、老年人口の増加が顕著に表れ、人口ピラミッドの重心が高い位置に移動している。特に40代以下の子育て世代が減少し、少子化に拍車をかけている。今後、団塊の世代が後期高齢者に、団塊ジュニア世代が高齢者になることで、更なる老年人口割合の上昇が予測される。

人口ピラミッド (S55(1980)年)



人口ピラミッド (R2(2020)年)

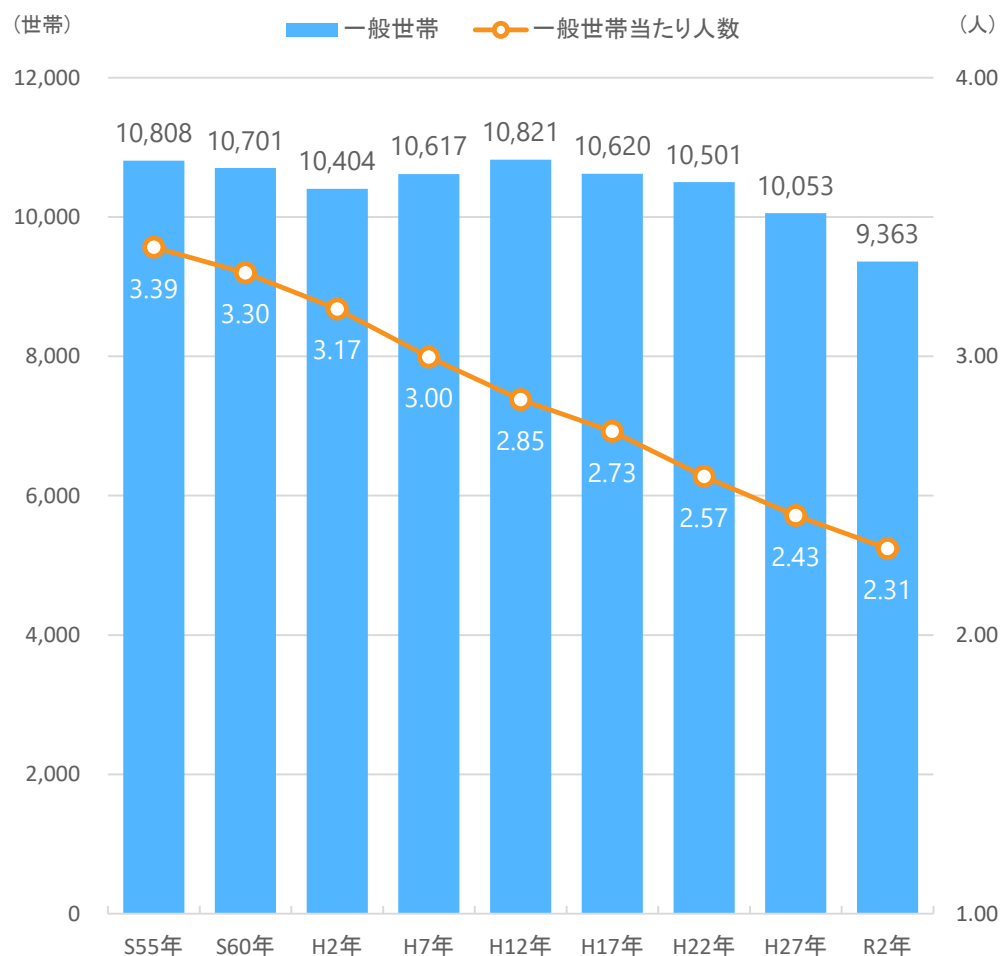


団塊の世代は、第1次ベビーブーム（1947～1949年）の間に生まれた世代、団塊ジュニア世代は、第2次ベビーブーム（1971年～1974年）の間に生まれた世代をいう。
資料：国勢調査（R2年は国勢調査に関する不詳補完結果）

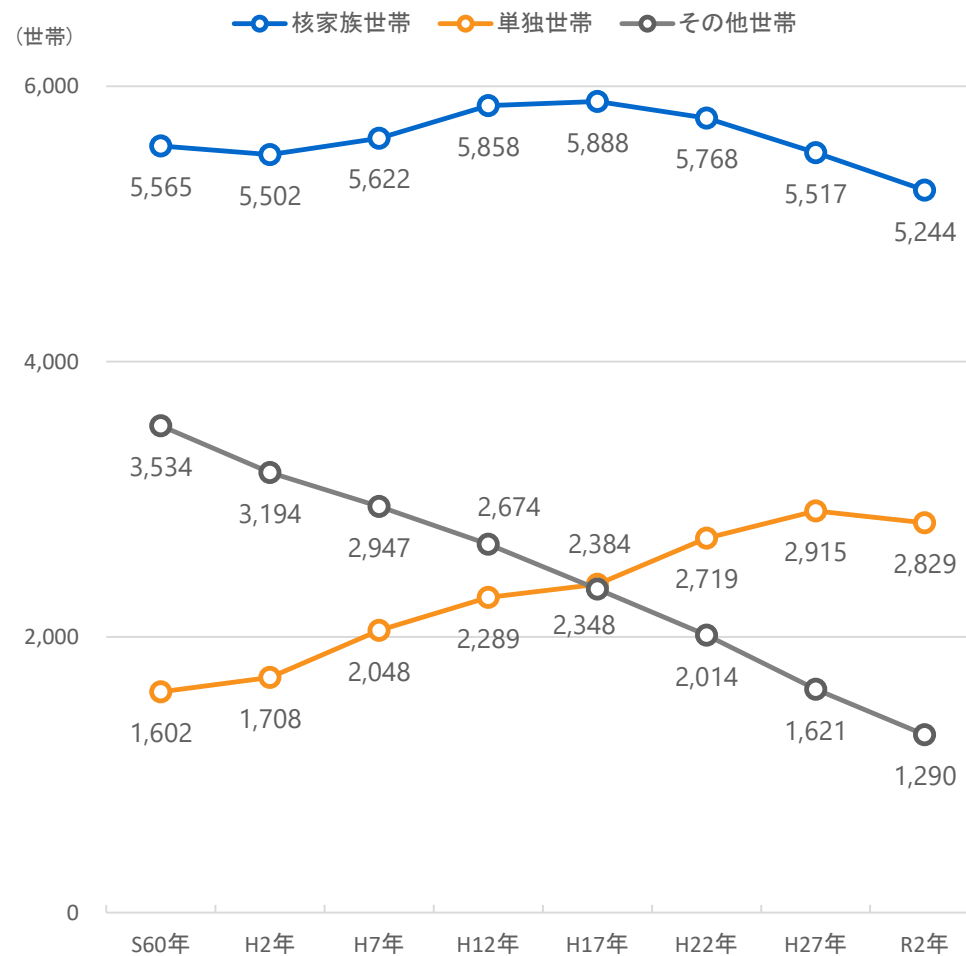
01 人口動向_世帯数

一般世帯数は、平成12年をピークに減少に転じ、人口減少の影響もあり1世帯当たり人数は、令和2年で2.31人となっている。世帯形態別では、増加の一途をたどっていた単独世帯数も減少するなど、人口減少、少子高齢化の影響が世帯にも及んでいる。

一般世帯数



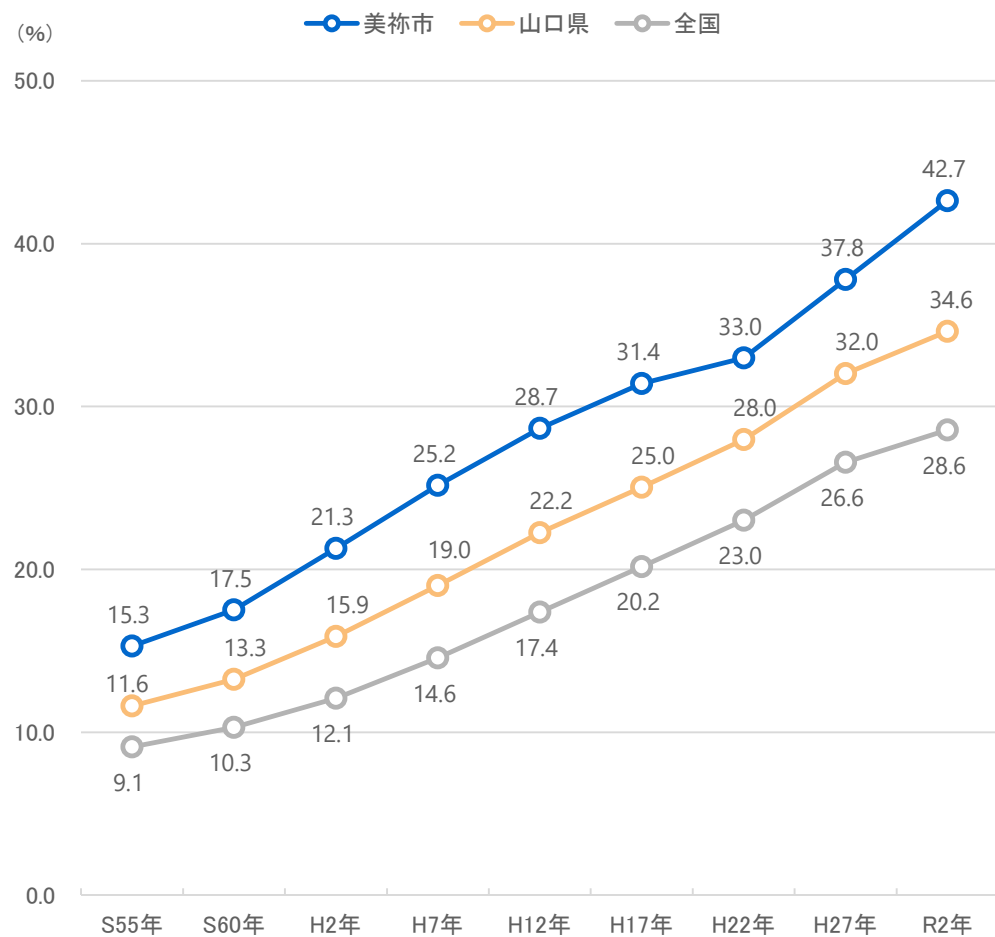
世帯形態別世帯数



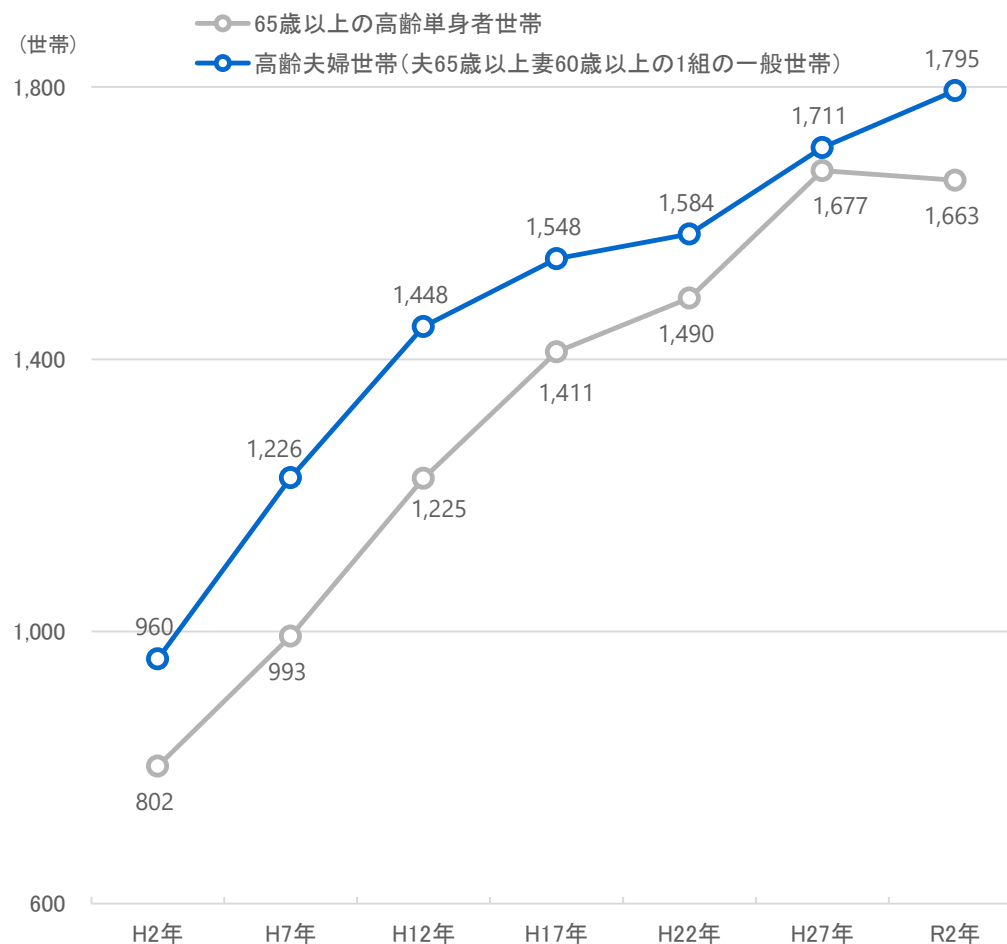
01 人口動向_高齢化

人口と世帯数の推移が示すとおり高齢化は急速に進行している。高齢化率の上昇に応じて65歳以上の高齢者単身者世帯数、高齢夫婦世帯数は増加していたが、令和2年には高齢単身者世帯数が減少に転じている。今後は、団塊の世代、団塊ジュニア世代の推移によって更なる高齢化率の上昇が予測される。

高齢化率



高齢者世帯数

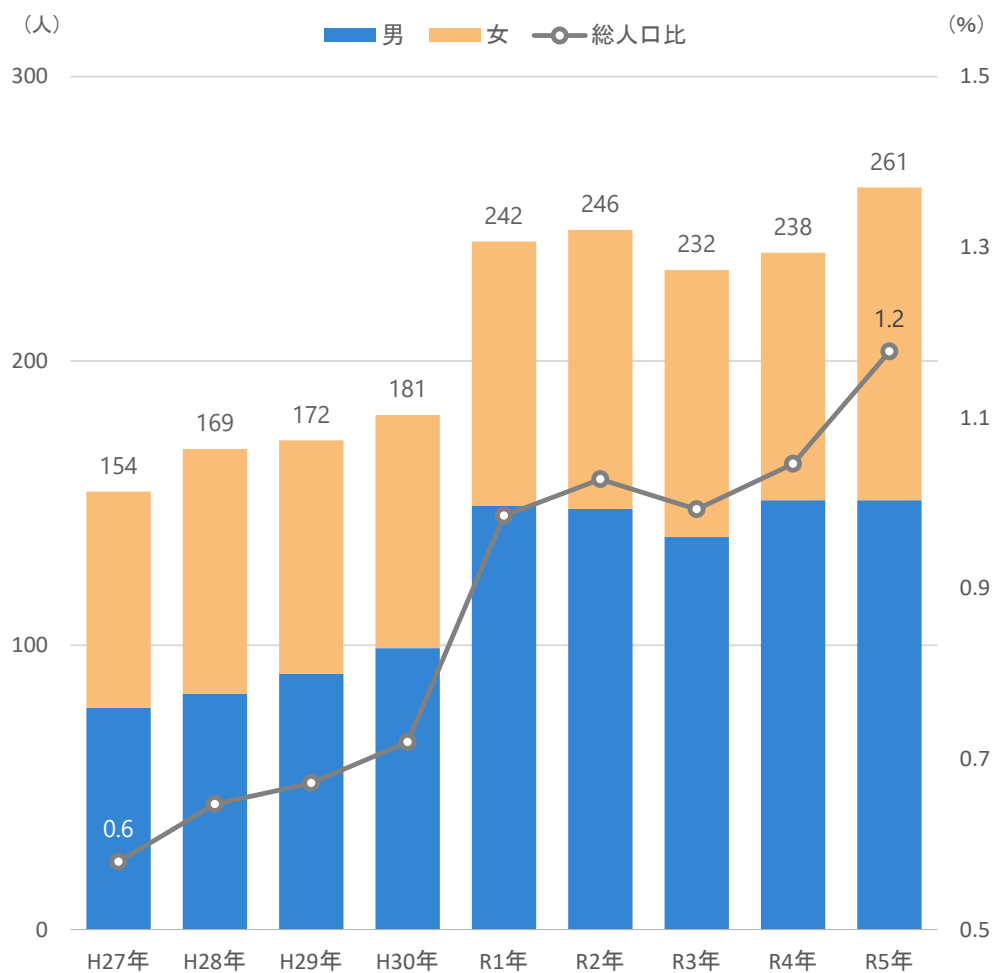


資料：国勢調査（H27年、R2年は国勢調査に関する不詳補完結果）。高齢化率は、総数から年齢不詳を除いた数値で算出

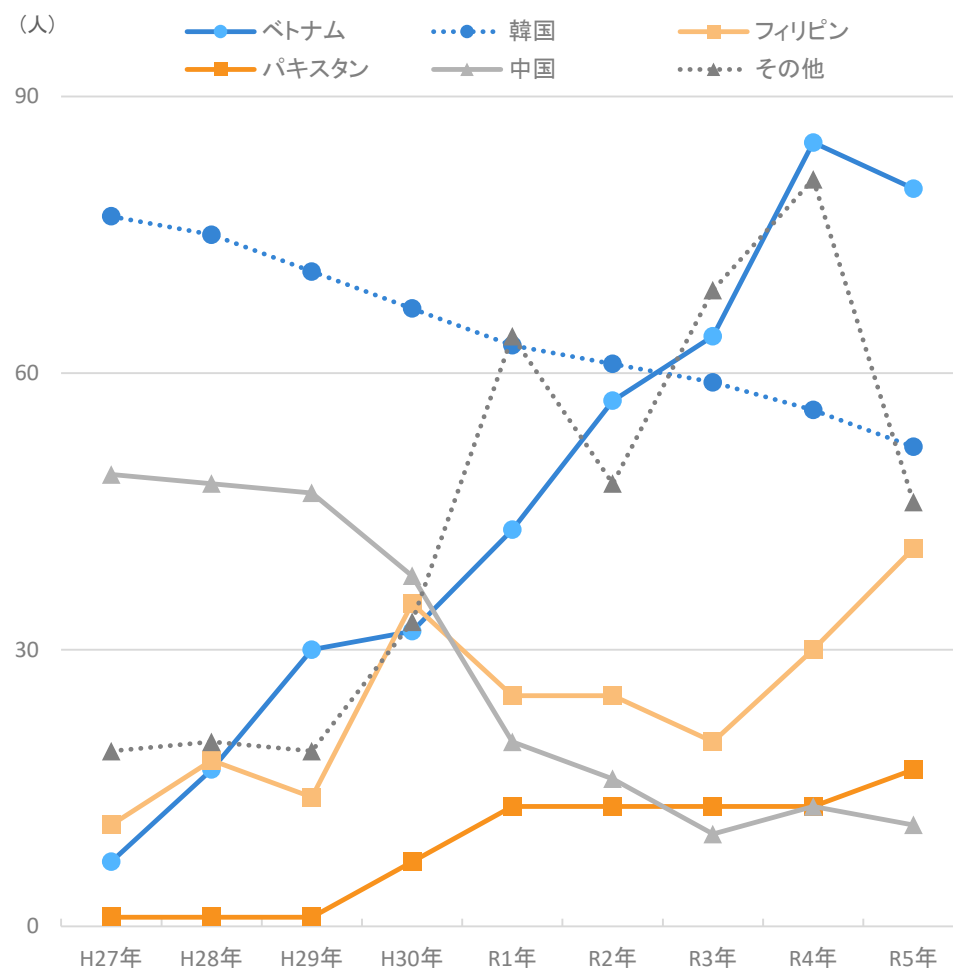
01 人口動向_外国人住民

外国人人口は、令和元年に200人を超えて以降一定規模で推移し、令和5年では総人口の1.2%を占める。地域・国籍別では「中国籍・韓国籍」が多かったが、近年では「ベトナム籍・フィリピン籍」の増加が見て取れる。

外国人住民



国籍別外国人住民

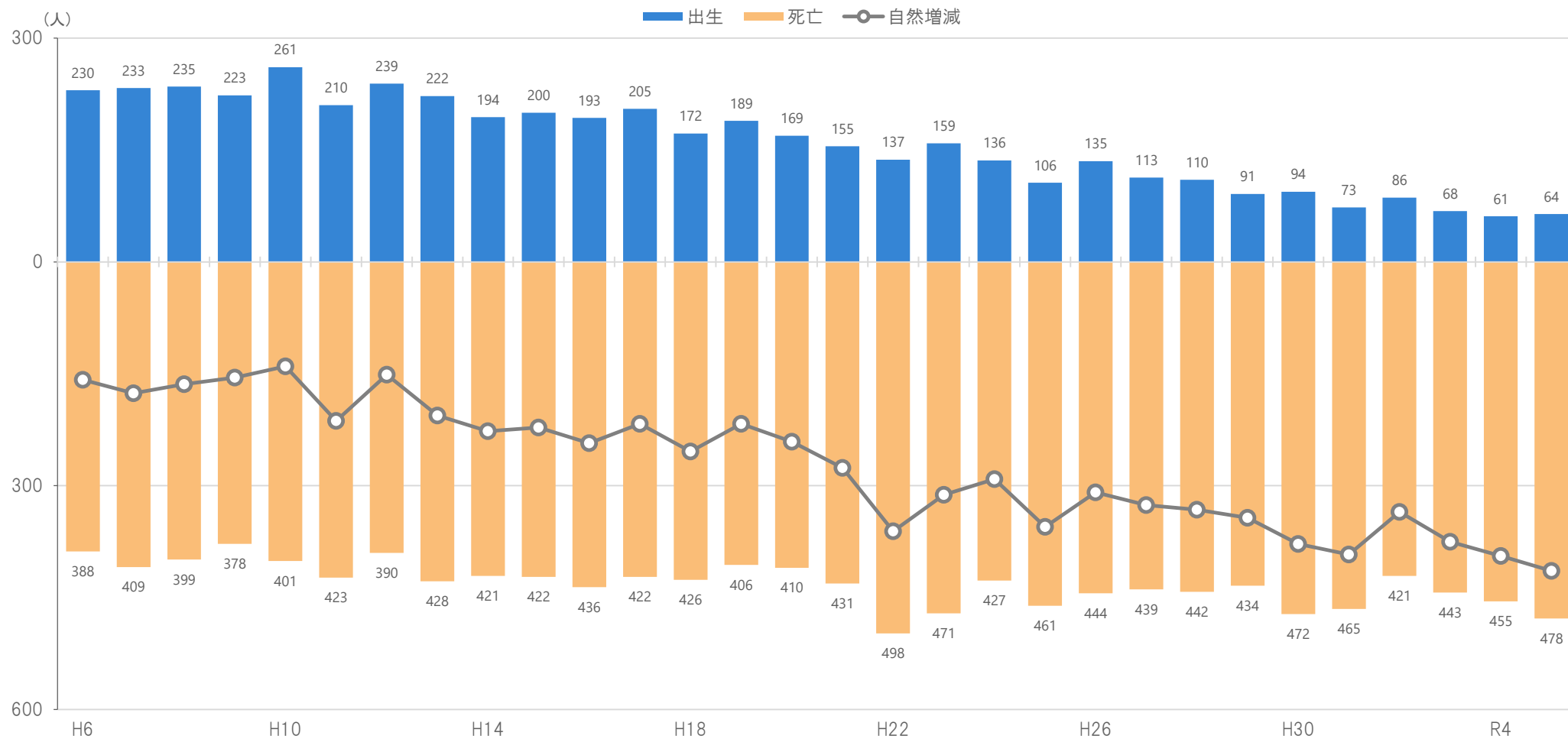


資料：外国人住民は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」、国籍別外国人住民は、市市民課（各年9月末日現在数値）

01 人口動向_出生数・死亡数

平成29年以降の出生数が100人を下回るなど、出生数の減少が厳しさを増している。死亡者数は、近年400人台で推移し、微増の傾向を示している。これらの影響で、自然減が拡大し続けている。

自然動態

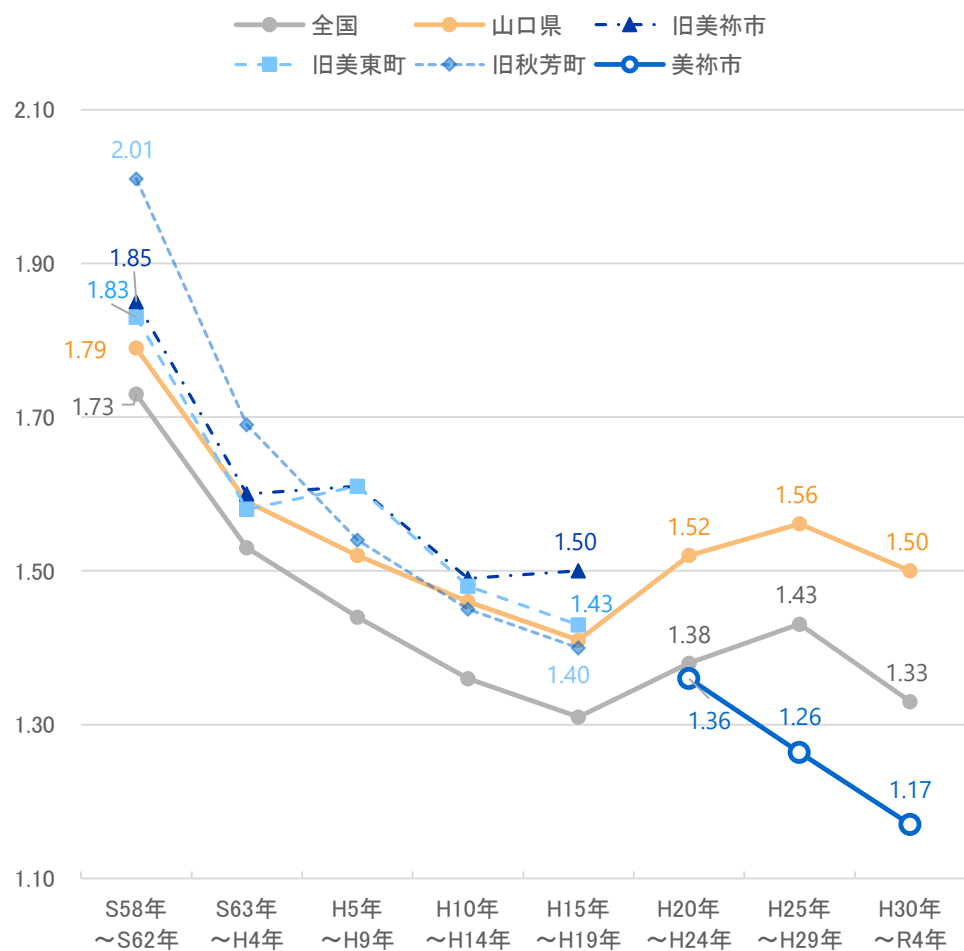


資料：地域経済分析システム（RESAS）

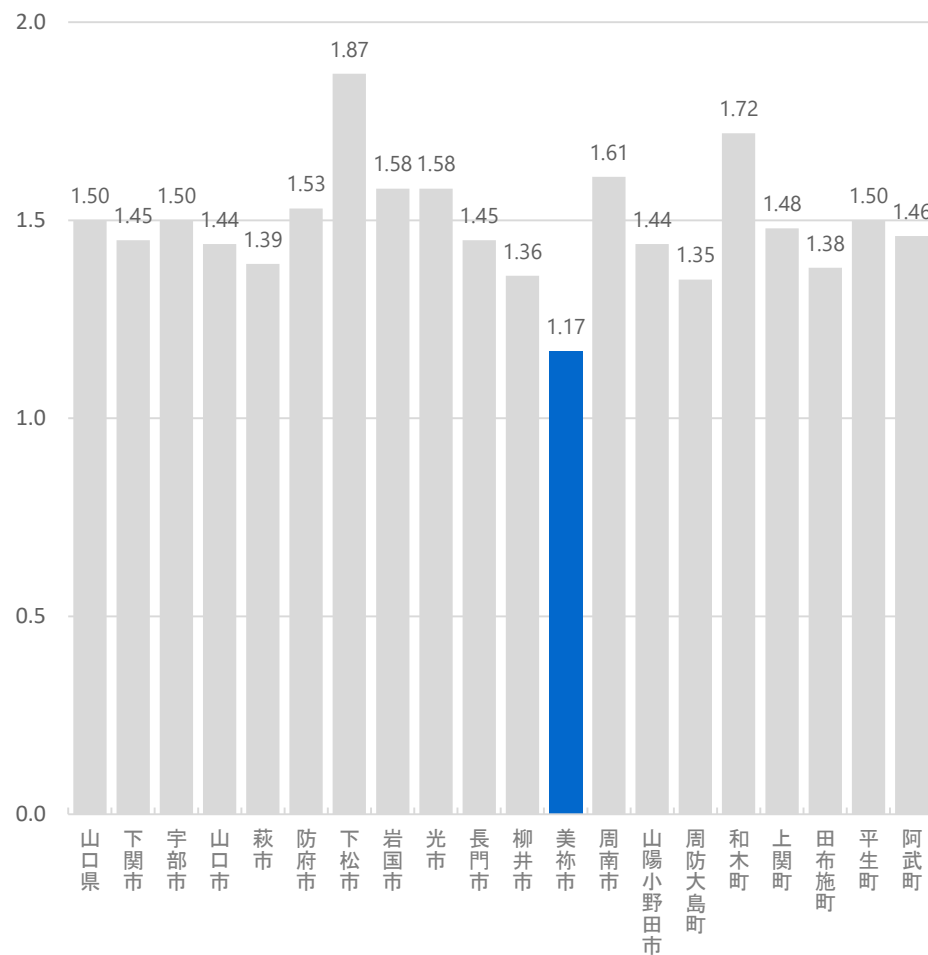
01 人口動向_合計特殊出生率

平成15年～平成19年までは、全国・山口県を上回った値で、同様の傾向で推移（増減）していたが、平成20年～平成24年以降は全国・山口県を下回り減少を続けている。県内比較では、最も低い値を示している。

合計特殊出生率



合計特殊出生率（県内）

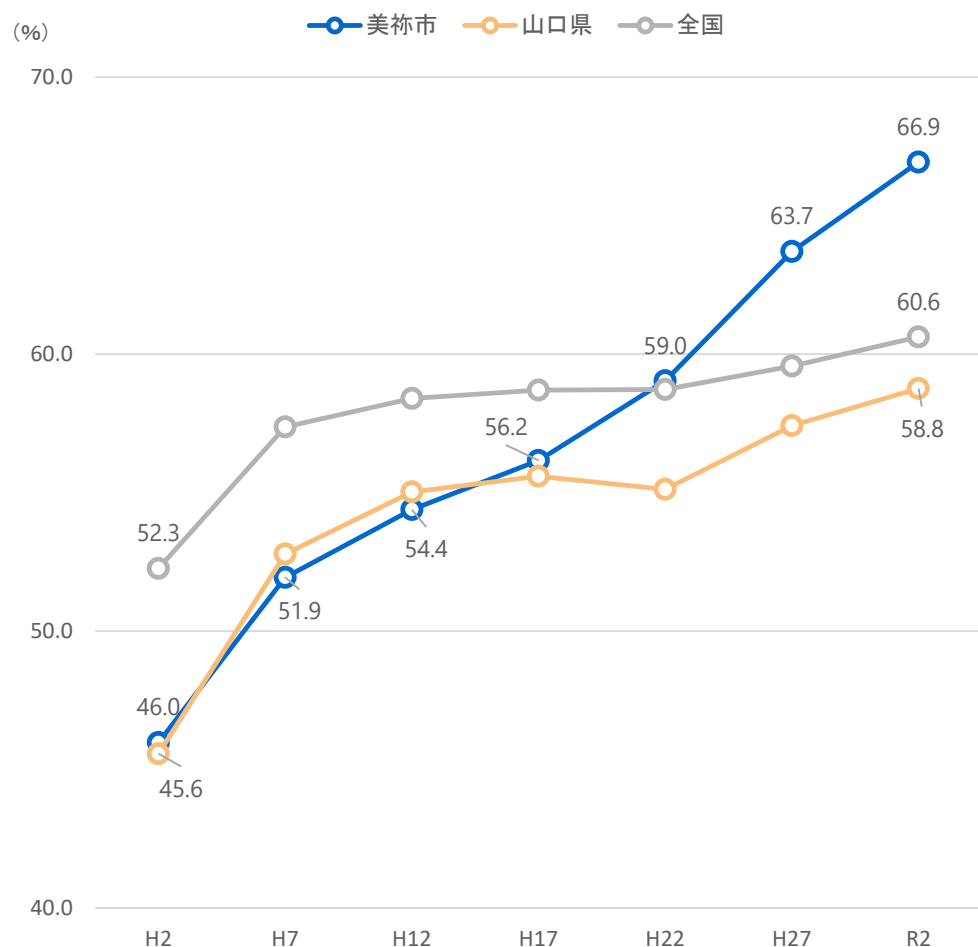


資料：厚生労働省「人口動態統計特殊報告」

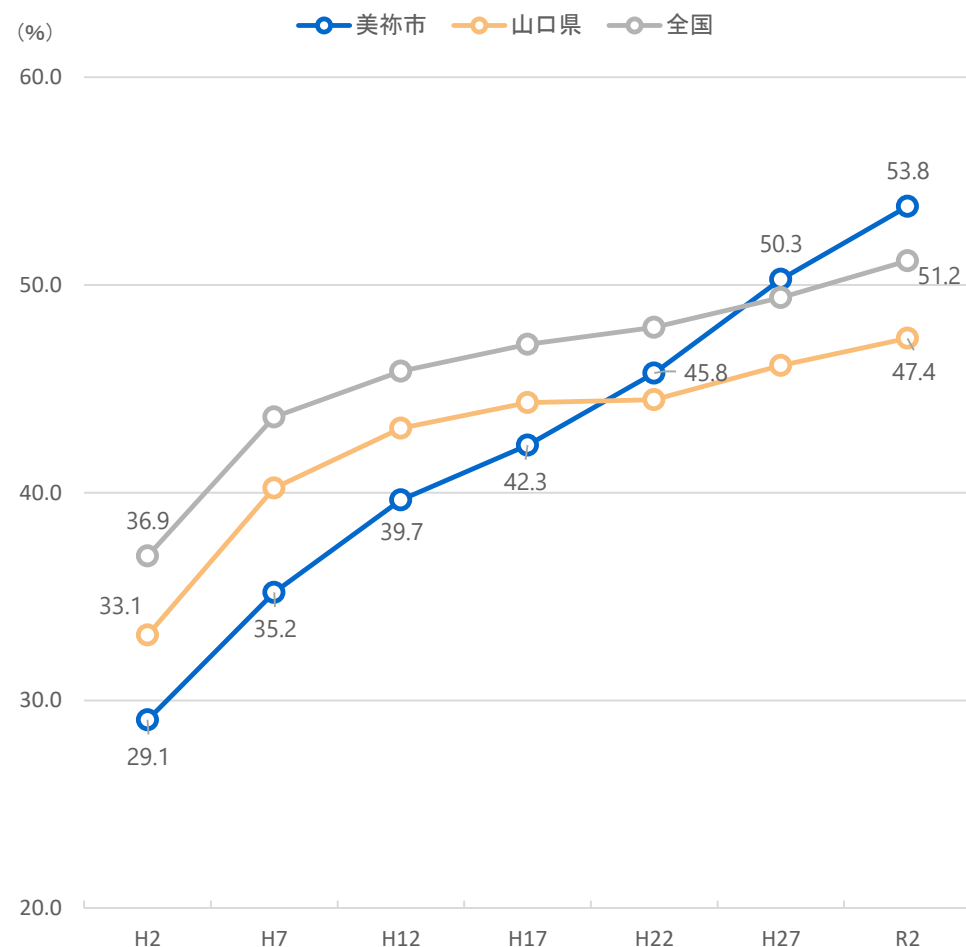
01 人口動向_男女別年齢階級別未婚率（20～39歳）

出生数の増減に大きく影響する年代である20～39歳の未婚率は、平成17年までは、国や県と同様の水準で推移していたが、平成22年以後は、全国、県を上回る値で推移している。特に合計特殊出生率に大きく影響する年代の未婚率が急上昇していることは、本市の出生数の減少に一定の影響を与えていると推察される。

未婚率（男性）



未婚率（女性）

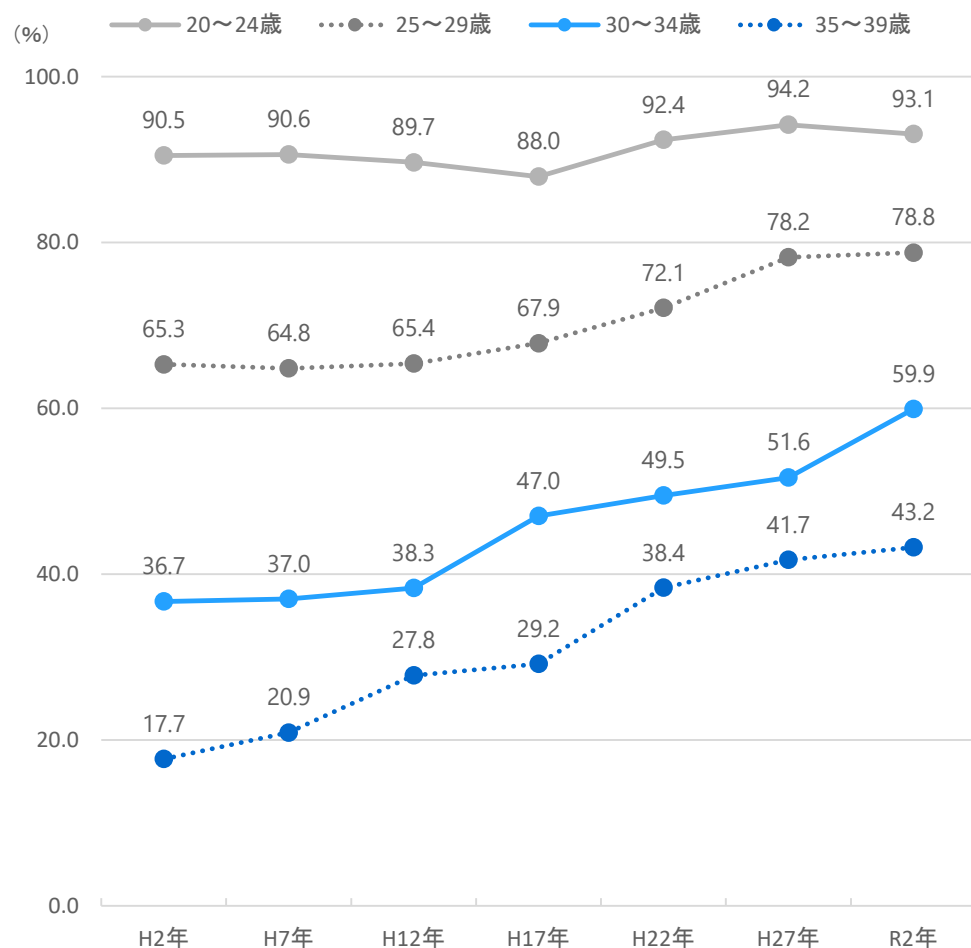


資料：国勢調査（H22年以降は20～39歳の総数から配偶不詳を除いて算出）

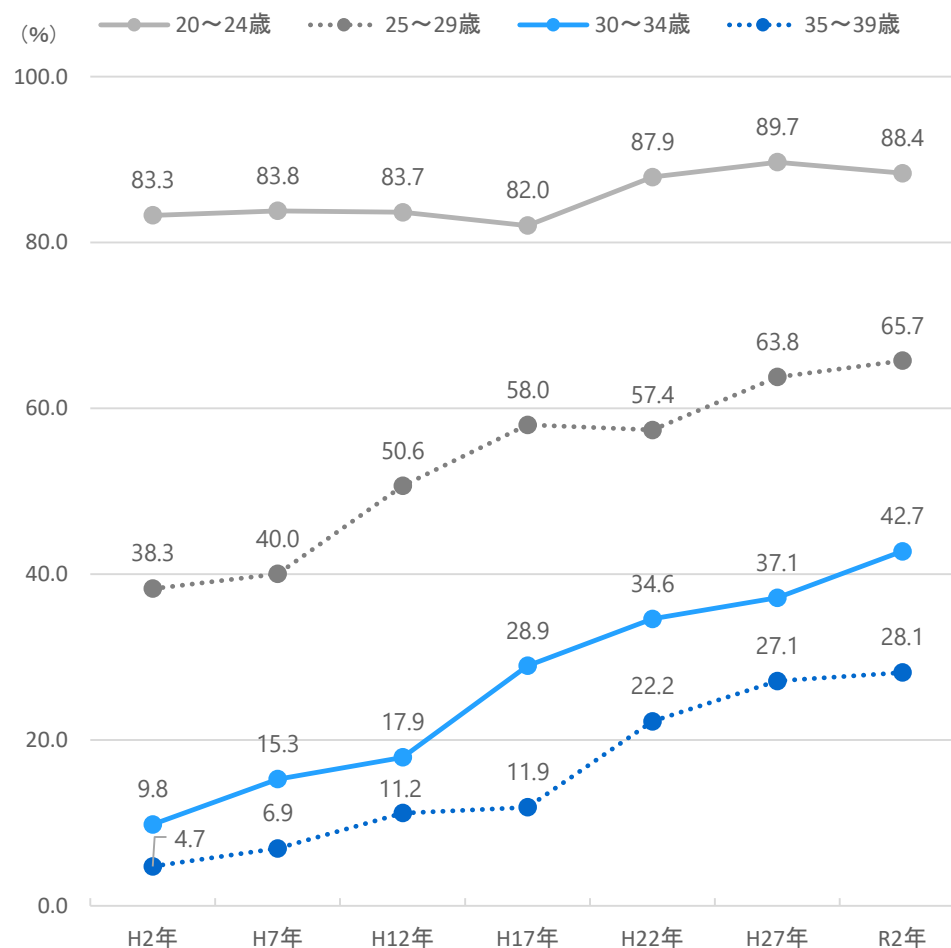
01 人口動向_男女別年齢階級別未婚率（20～39歳）

日本における出生は、男女が結婚して生まれる場合が約98%となっている。このため、未婚率の上昇、未婚化が進行することで出生数の減少に影響を与えていると考えられる。

未婚率（男性）



未婚率（女性）

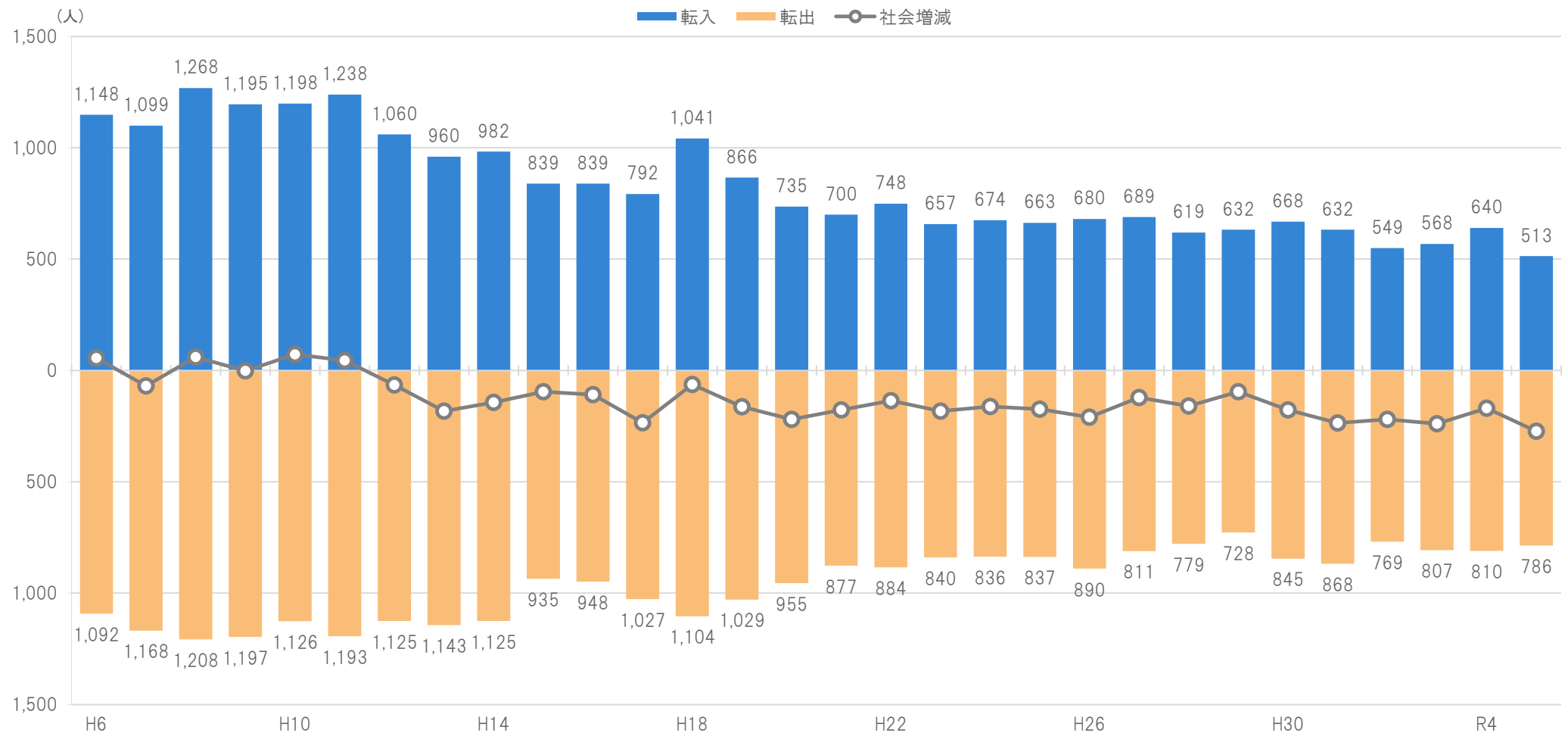


資料：国勢調査（H22年以降は20-39歳の総数から配偶不詳を除いて算出）

01 人口動向_転入数・転出数

過去においては、宅地分譲など定住施策の効果により社会増を示す年があるが、近年は一貫して社会減が続いている。また、総人口の減少に伴い移動規模が縮小している。

社会動態

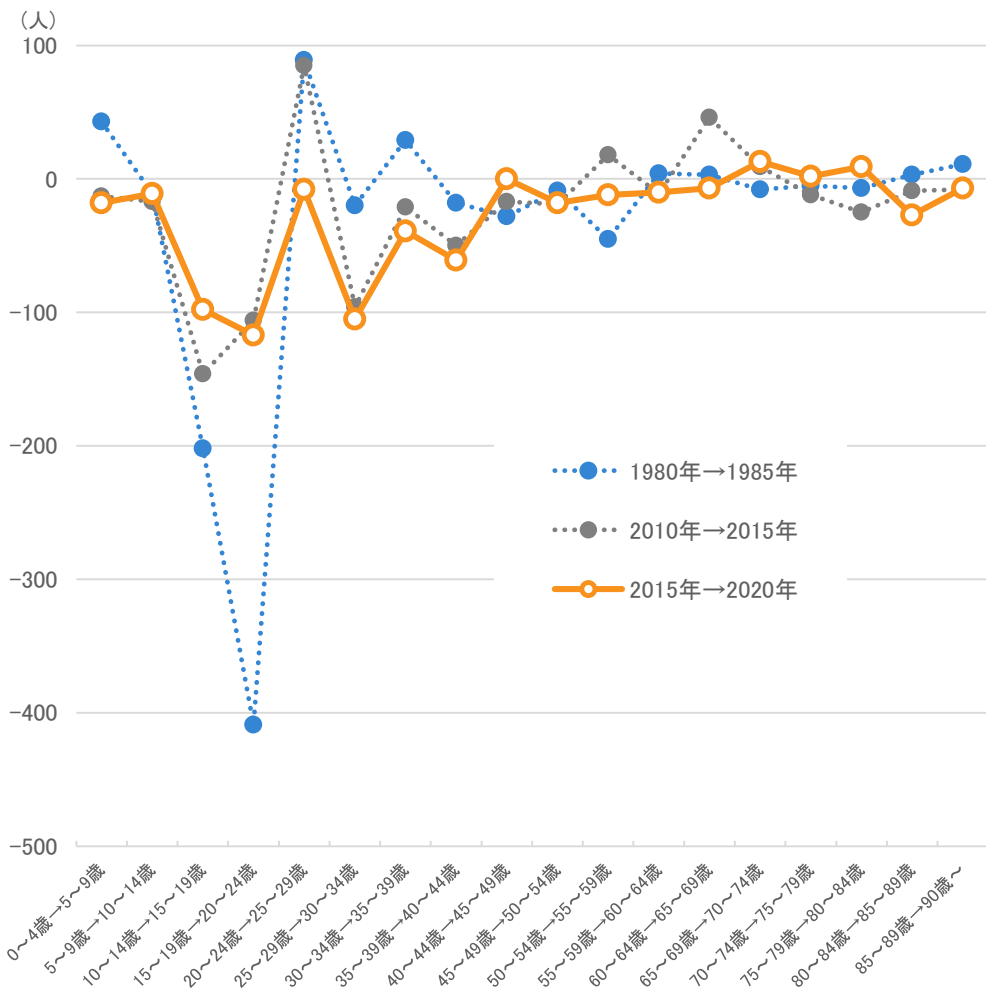


資料：地域経済分析システム（RESAS）

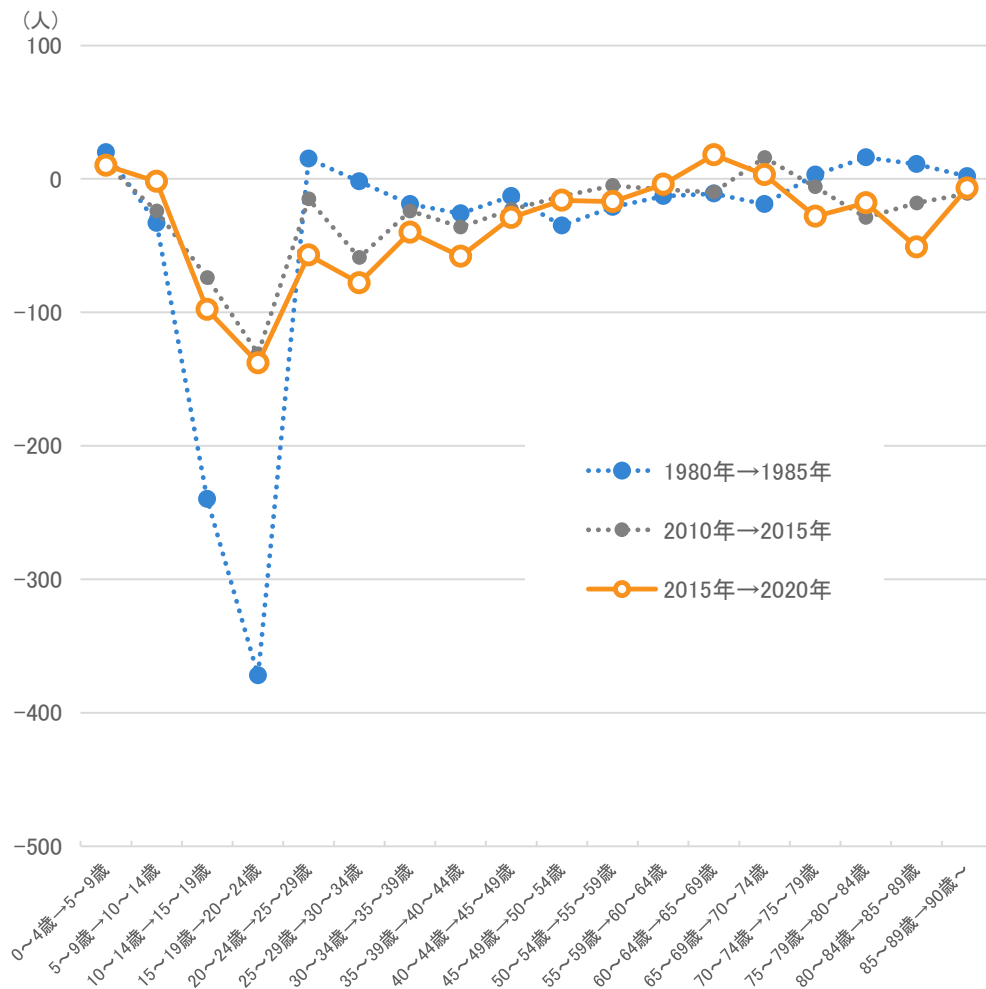
01 人口動向_男女別年齢階級別人口の長期的動向

男女ともに、「15～19歳→20～24歳」の転出超過が最も大きい傾向は変わらず、進学や就職を契機としたものと伺える。過去においては、30～40代にかけて転入超過の傾向が見て取れたが、近年はその傾向が縮小している。出生に関わる年齢階級での転出傾向が強まっており、出生数への影響が推察される。

年齢階級別人口移動（男性）



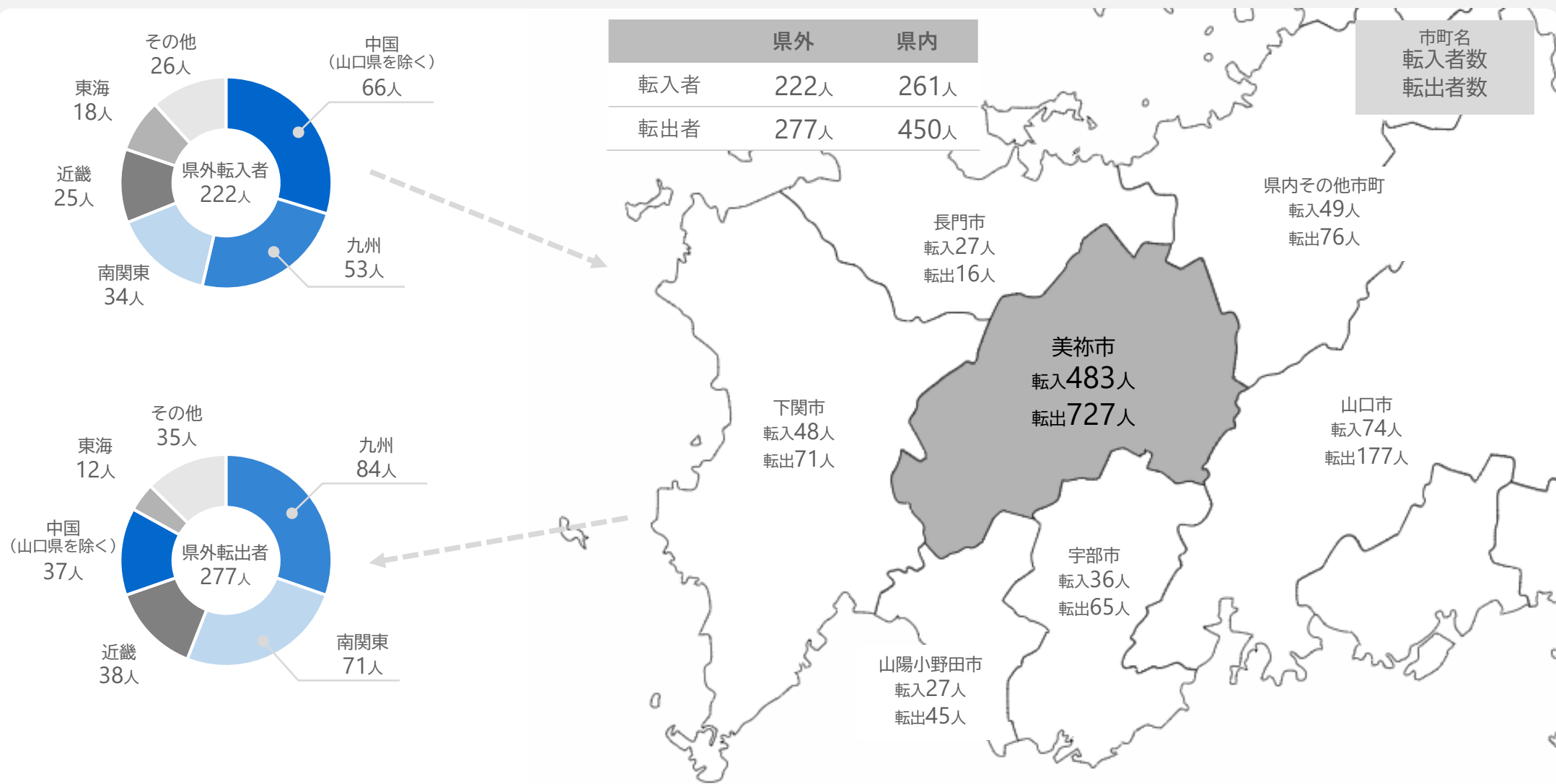
年齢階級別人口移動（女性）



資料：地域経済分析システム（RESAS）

01 人口動向_人口移動の動向（県外・県内）

令和5年の本市への人口移動を県内外でみると、県内の移動が約半数以上を占めている。県内移動は、近隣市がその大部分を占め、ほぼ全ての市で転出超過となっている。県外移動では、福岡県、広島県を中心とした地域への移動のほか、東京都などの南関東地域への移動も顕著である。



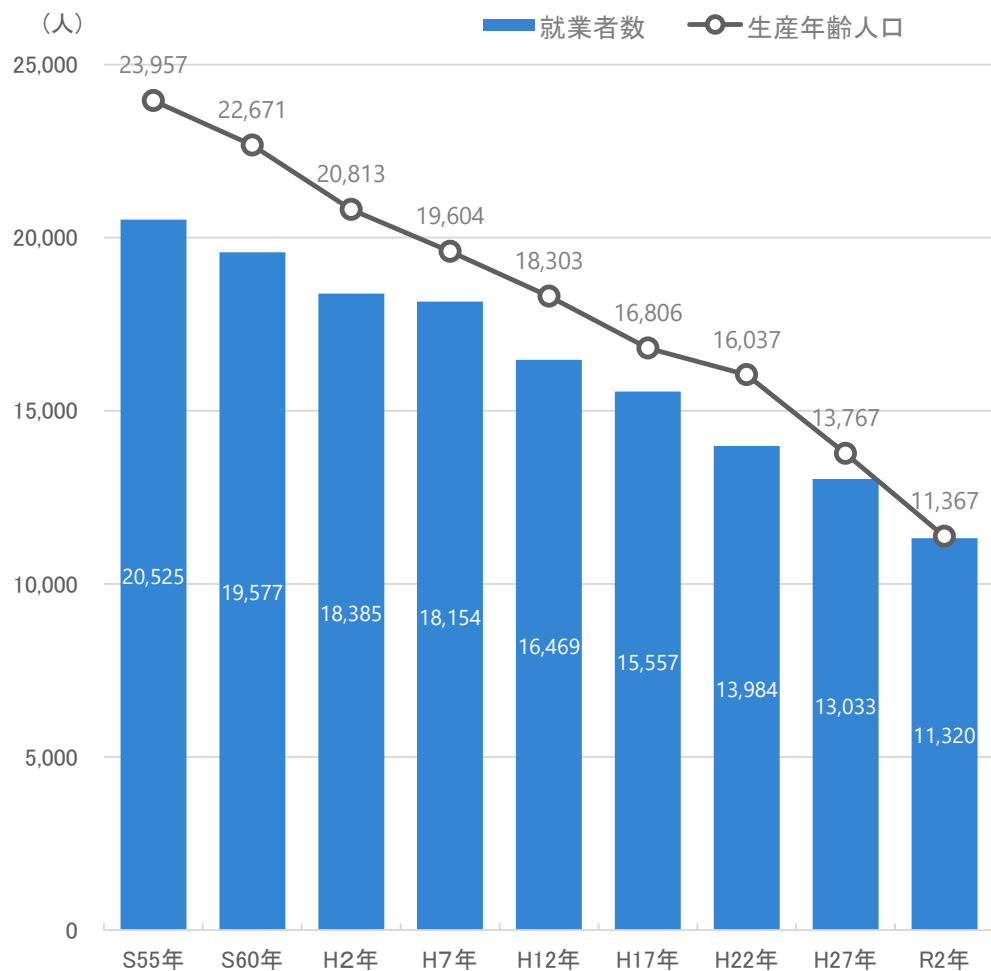
県外転入の地域区分は次のとおり。南関東（埼玉、千葉、東京、神奈川）、東海（静岡、岐阜、愛知、三重）、近畿（滋賀、京都、奈良、和歌山、大阪、兵庫）、中国（山口県を除く）（鳥取、島根、岡山、広島）、九州（福岡、佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島）

資料：総務省「住民基本台帳移動報告特別集計」

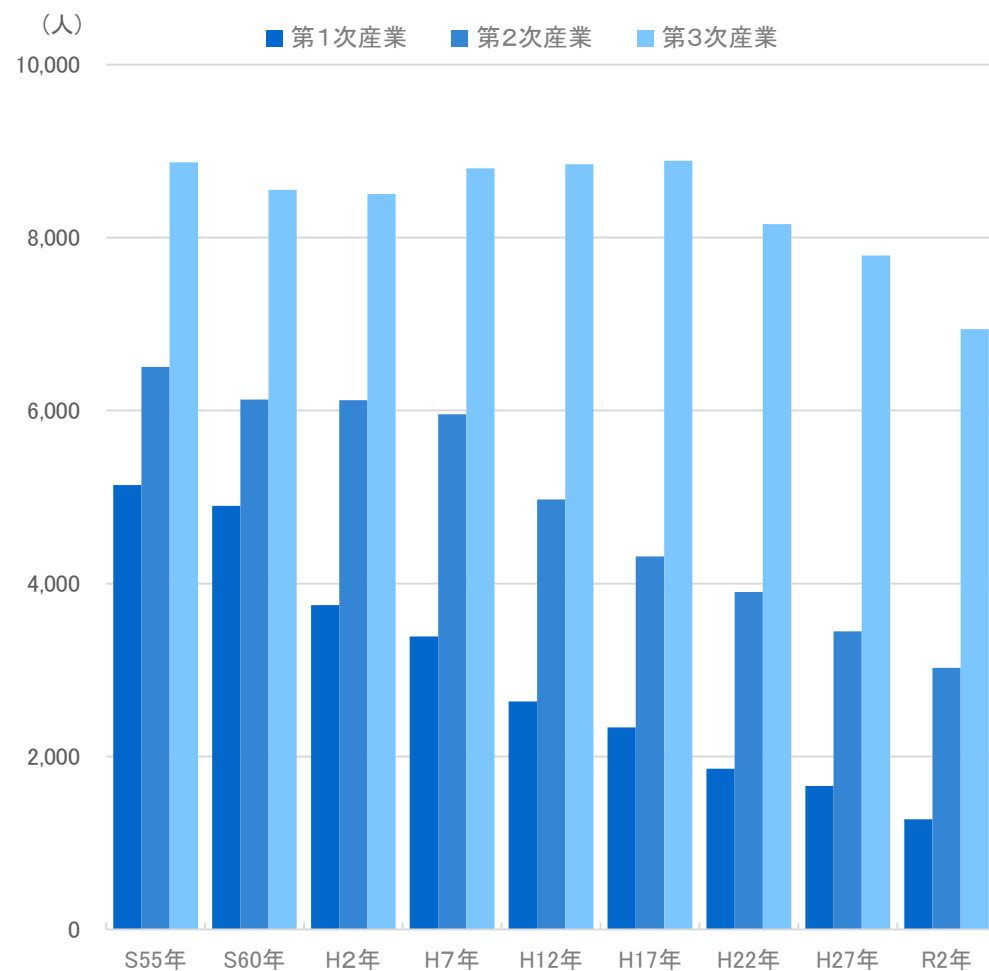
01 人口動向_就業者数

就業者数は、人口の減少に応じて減少し続けている。近年、生産年齢人口が急速に減少するが、定年年齢の延長等により、人口減少率ほど就業者数の減少率は高くないものの、将来的には更なる就業者の減少が予測される。産業別では、過去に第3次産業が増加傾向を示す時期があるが、近年は全ての産業で減少し続け、特に第1次産業の就業者数が急減している。

就業者数



産業別就業者数

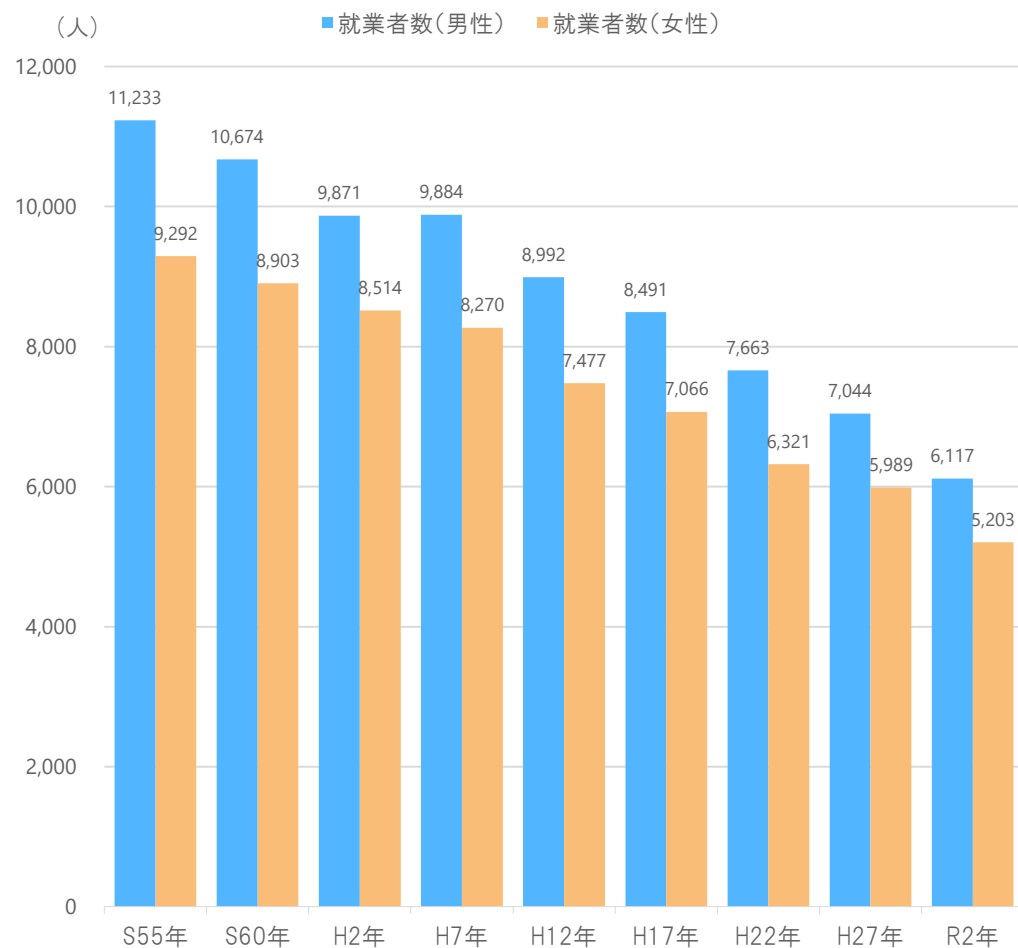


資料：国勢調査（生産年齢人口のうちH27年、R2年は国勢調査に関する不詳補完結果）

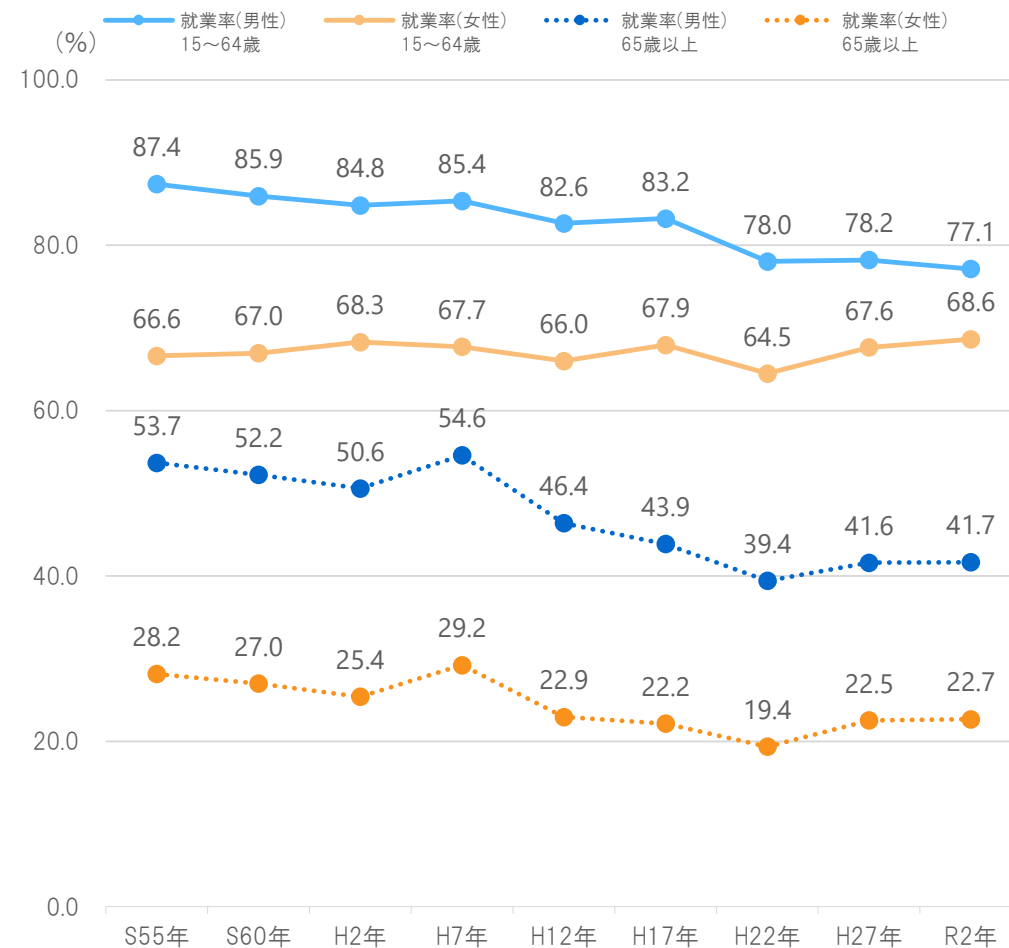
01 人口動向_男女別就業者就業率

男性、女性ともに年々就業者数が減少している。就業率では、長期的には生産年齢人口の男性が減少傾向にある一方で、近年、女性と高齢者の就業率が上昇傾向にある。

男女別就業者数



男女別就業率

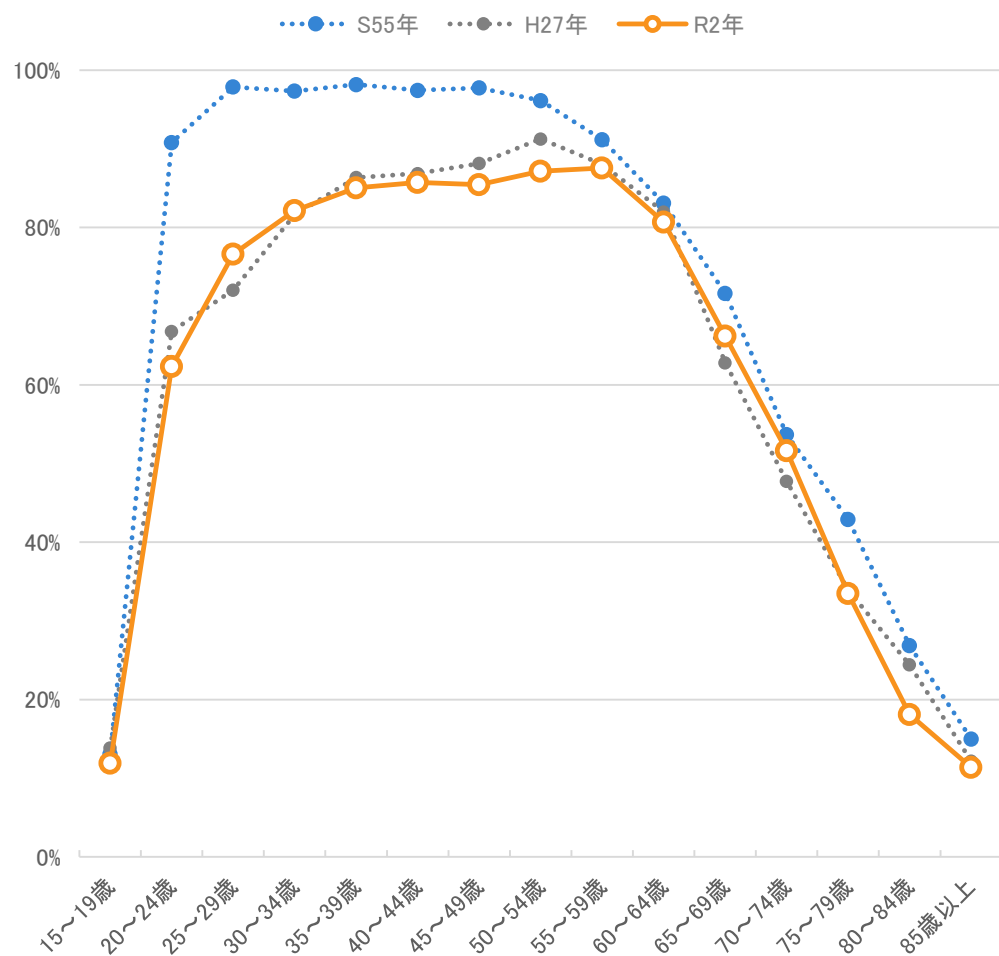


資料：国勢調査（男女別就業率のうち、H27年、R2年は国勢調査に関する不詳補完結果により算出）

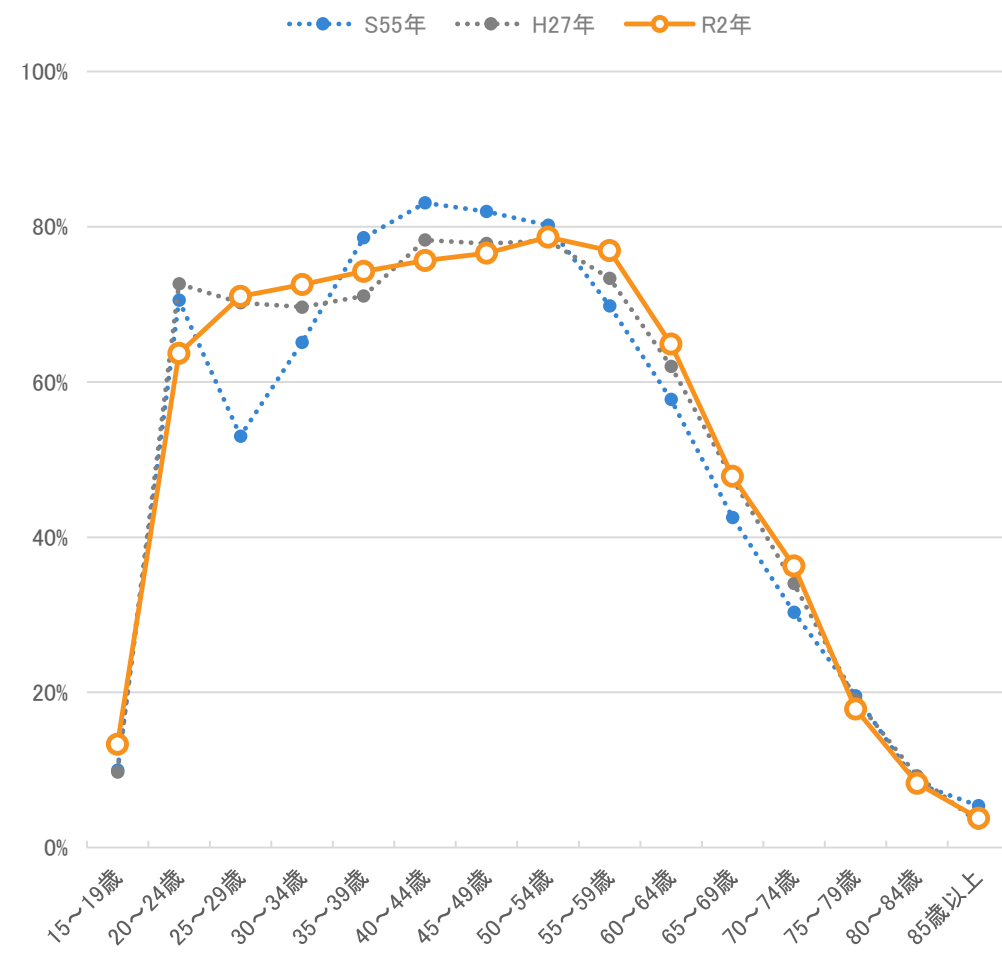
01 人口動向_男女5歳階級別就業率

男性は、20歳～59歳にかけて就業率が減少している。女性は、昭和55年当時は、M字の傾向を示していたが、ライフスタイルの変化に伴い女性の就業率が上昇傾向にある。また、近年、60歳～74歳の女性の就業率が上昇している。

5歳階級別就業率（男性）



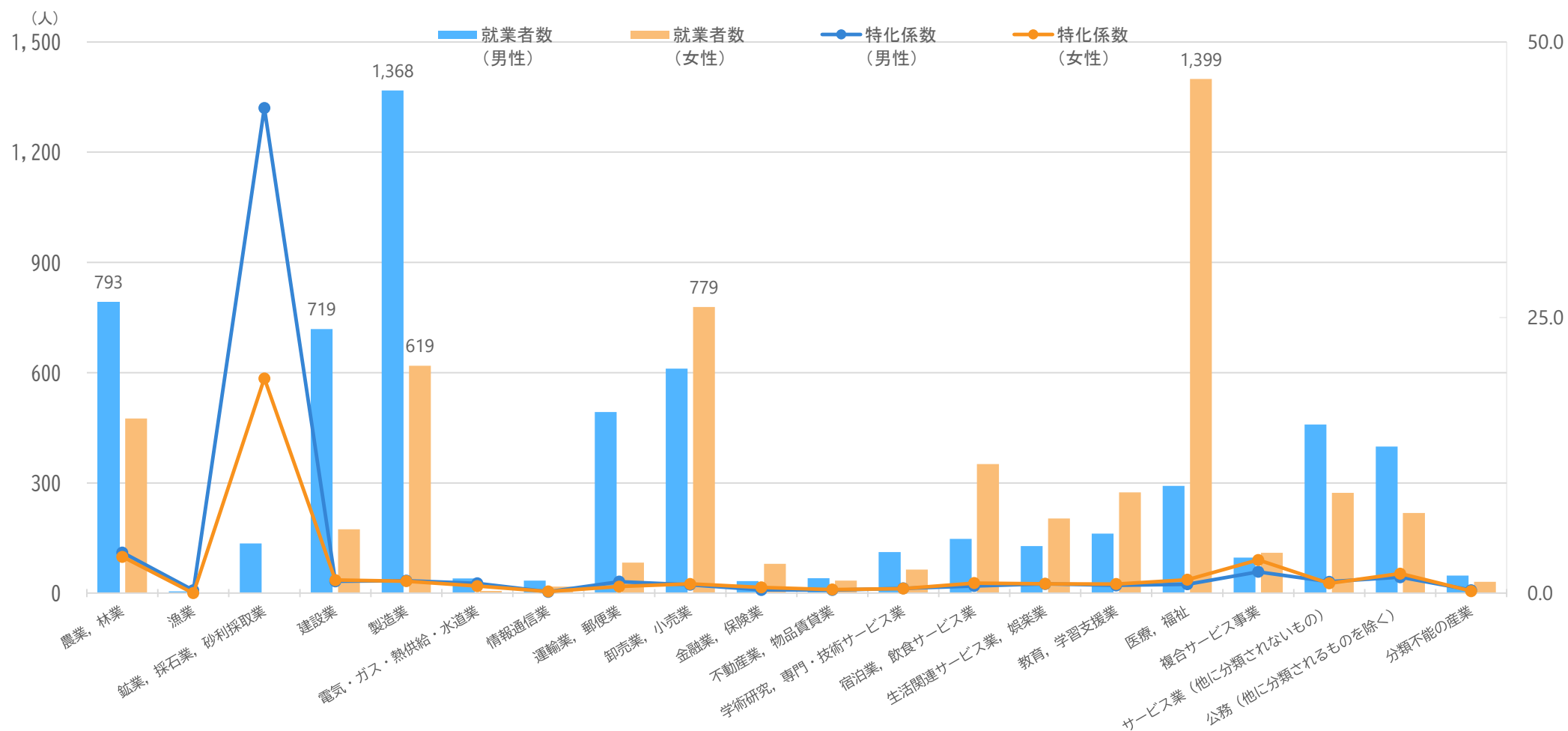
5歳階級別就業率（女性）



01 人口動向_産業分類別就業者数と特化係数

分類別就業者数は、[製造業][農業、林業][建設業]で男性が多数を占め、[医療、福祉][卸売業、小売業][製造業]で女性が多数を占めている。特化係数は、[鉱業、採石業、砂利採取業]が突出した結果を示しているほか、[農業、林業][複合サービス事業]が高い数値を示している。

男女別産業分類別就業者数（R2年）



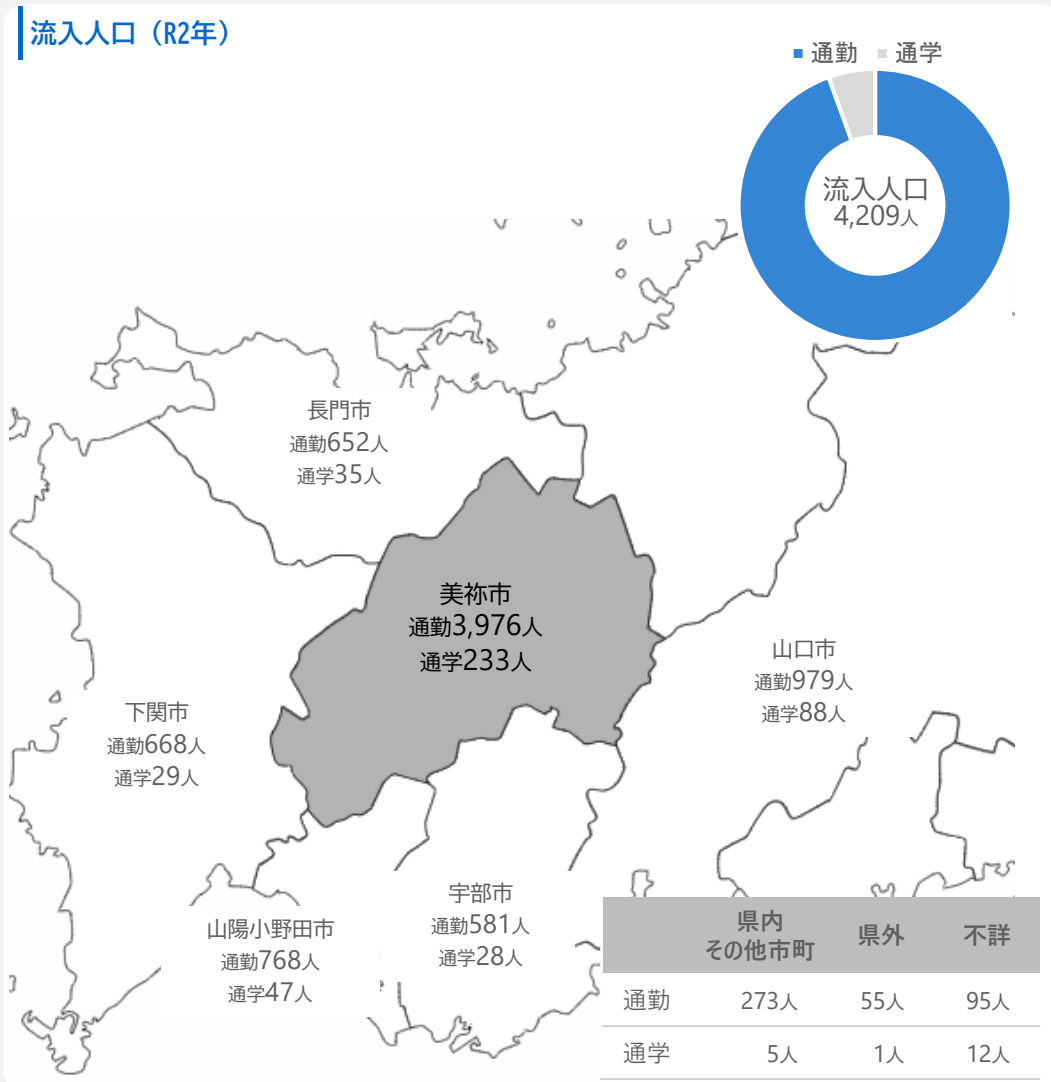
特化係数：産業別の構成比を全国の平均的な構成比と比較することで、どの産業に特化しているのかを示す指標

資料：国勢調査（R2年）

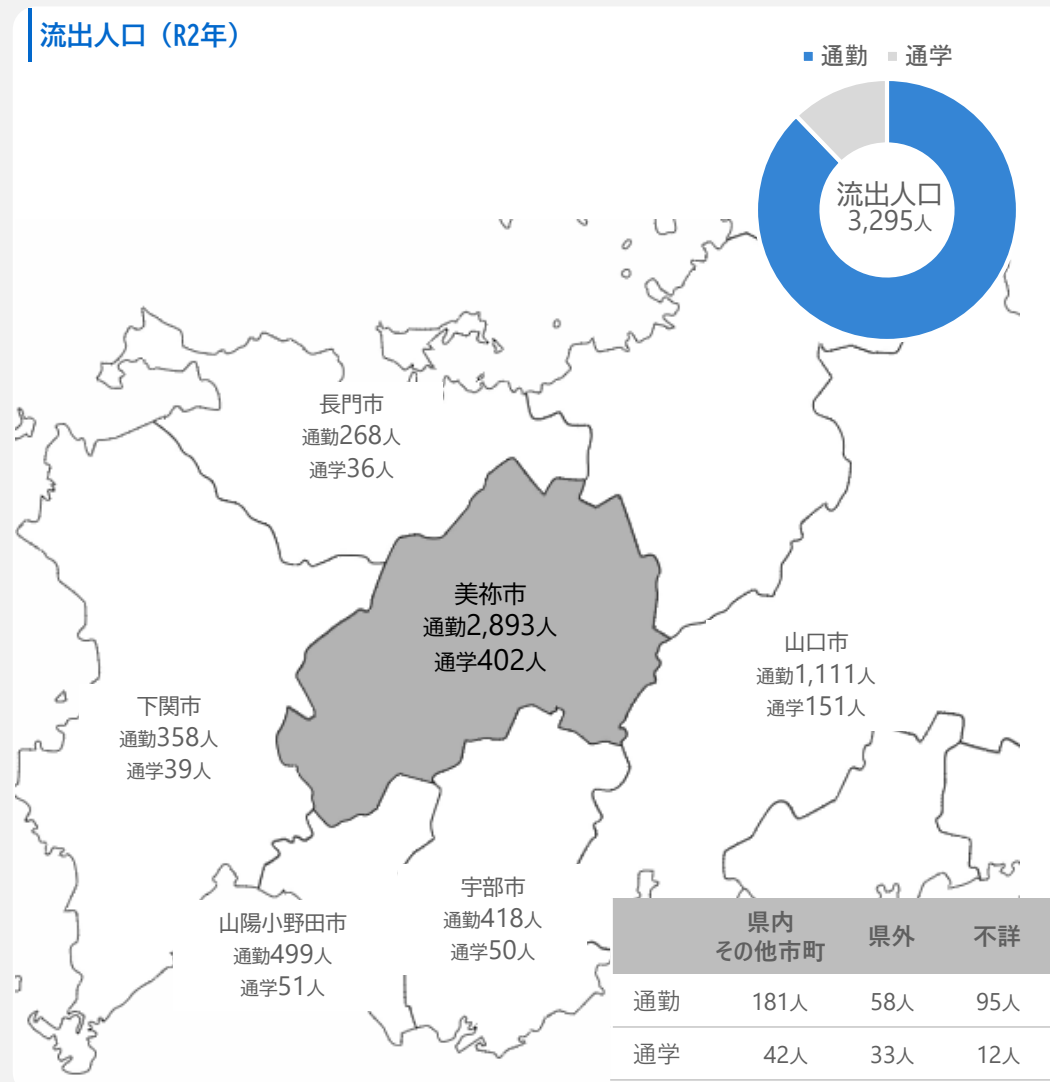
01 人口動向_常住地・従業地

通勤・通学の状況では、通勤では他市町から市内に通勤している者が3,976人に対し、他市町に通勤している者は2,893人となり、流入超過となっている。通学者は市内に通学している者が233人で、市外へは402人が通学し流出超過となっている。前回（平成27年）と同様の傾向である。

流入人口（R2年）



流出人口（R2年）

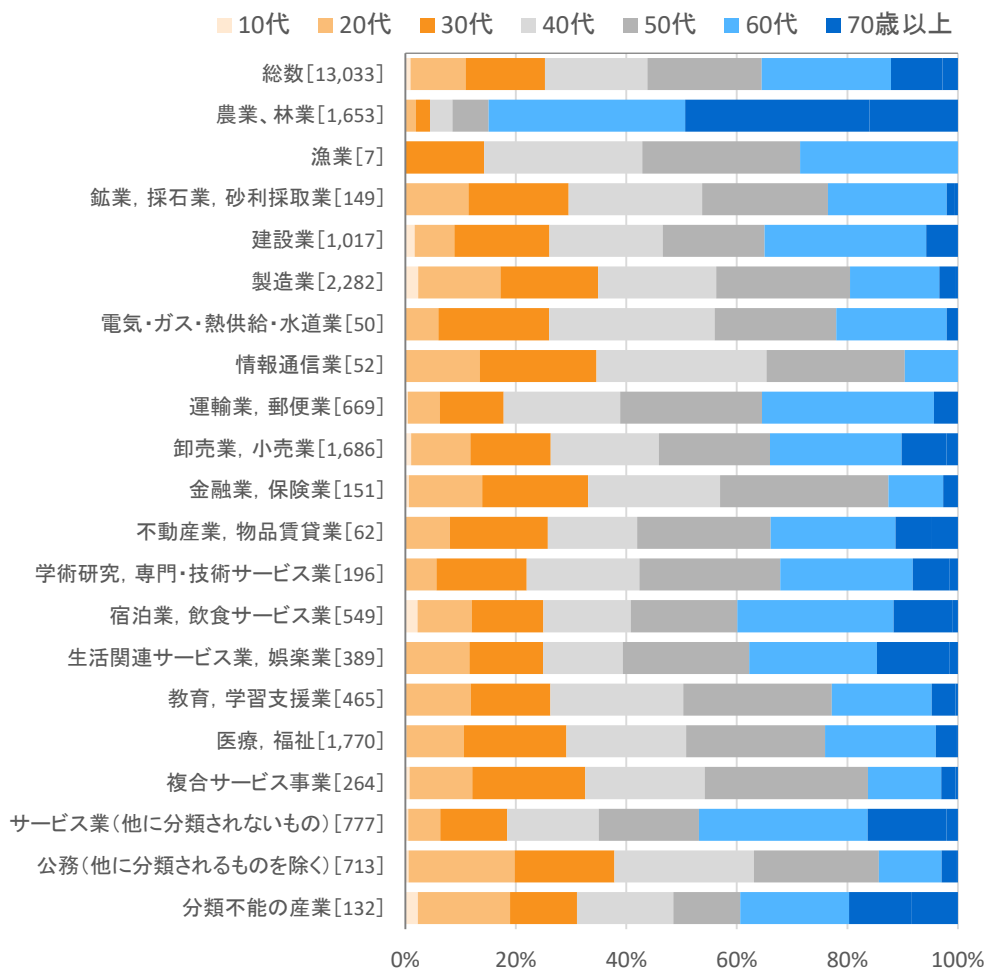


資料：国勢調査（R2年）

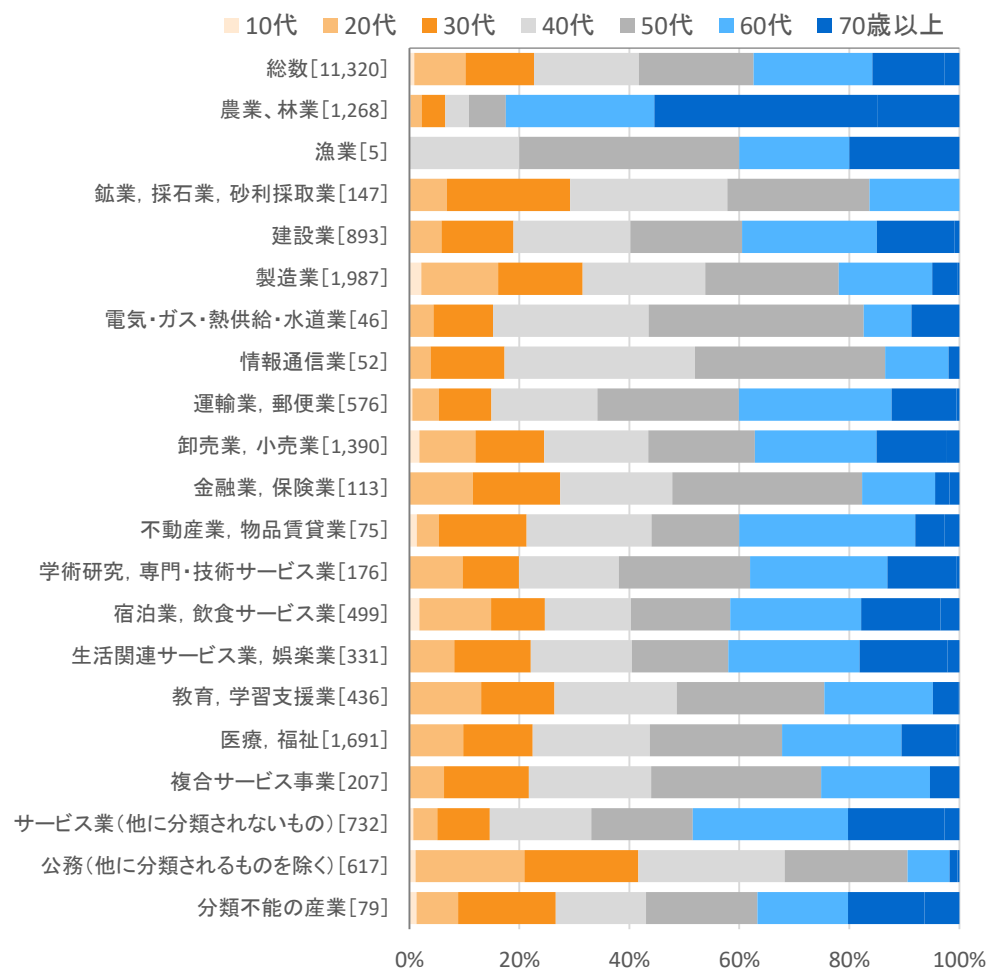
01 人口動向_産業別就業者数

産業別就業者数では、農業、林業の就業者の高齢化が著しく進行し、令和2年において就業者の82%以上が60歳以上である。平成27年から令和2年にかけて[不動産業、物品賃貸業]のみ就業者の増加が見られる。ほとんどの産業で就業者数の減少と高齢化が進んでおり、今後もその傾向が続くことが予測される。

産業別就業者数（H27年）



産業別就業者数（R2年）

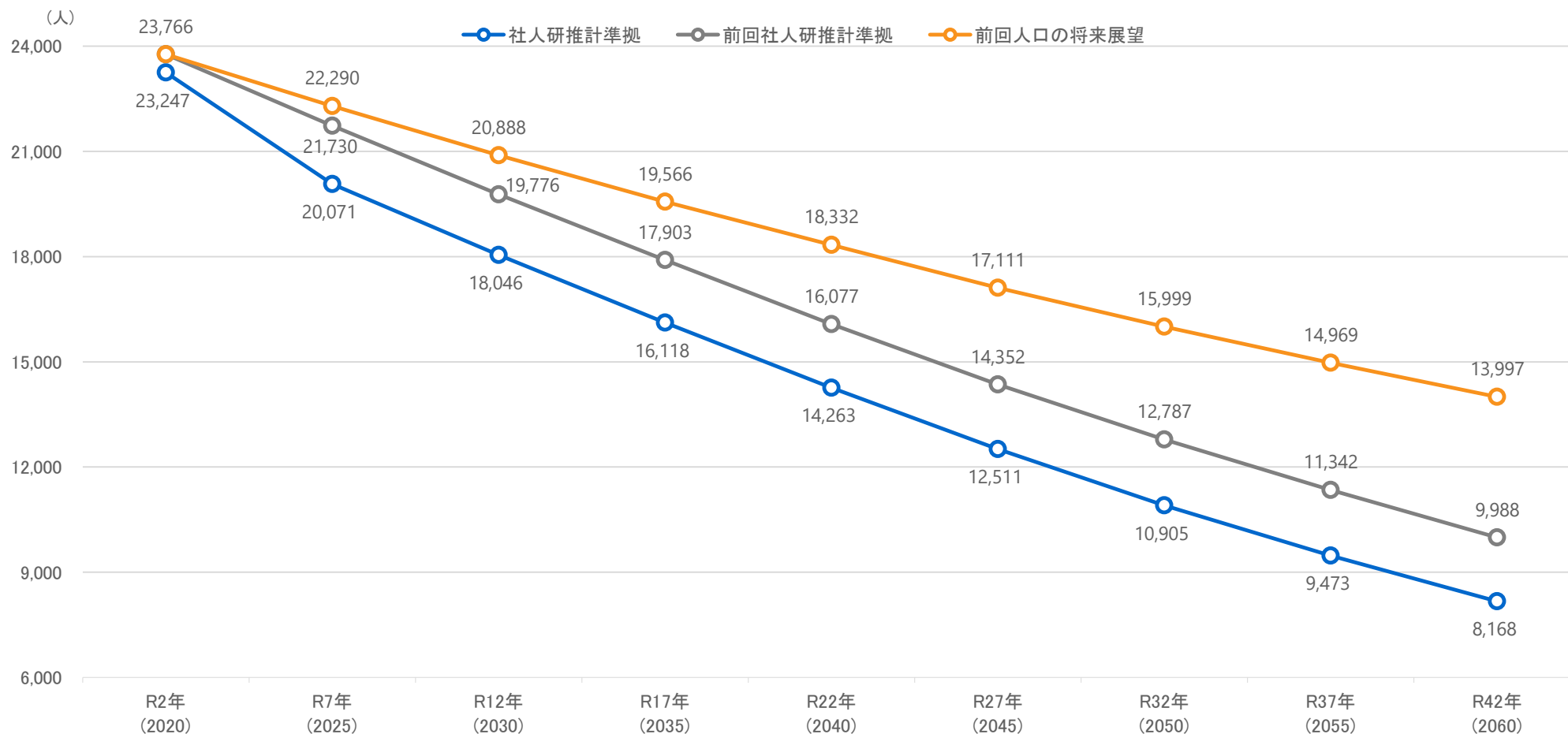


[]内の数値は、その産業の就業者数を表す。

資料：国勢調査

02 将来人口の推計と分析_社人研推計準拠

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の『日本の地域別将来推計（令和5年推計）』に基づく国配布のワークシートによる推計結果（社人研推計準拠）によると、令和42年の推計人口は8,168人と、前回の推計値に比べ、1,820人（18.2%）減少している。

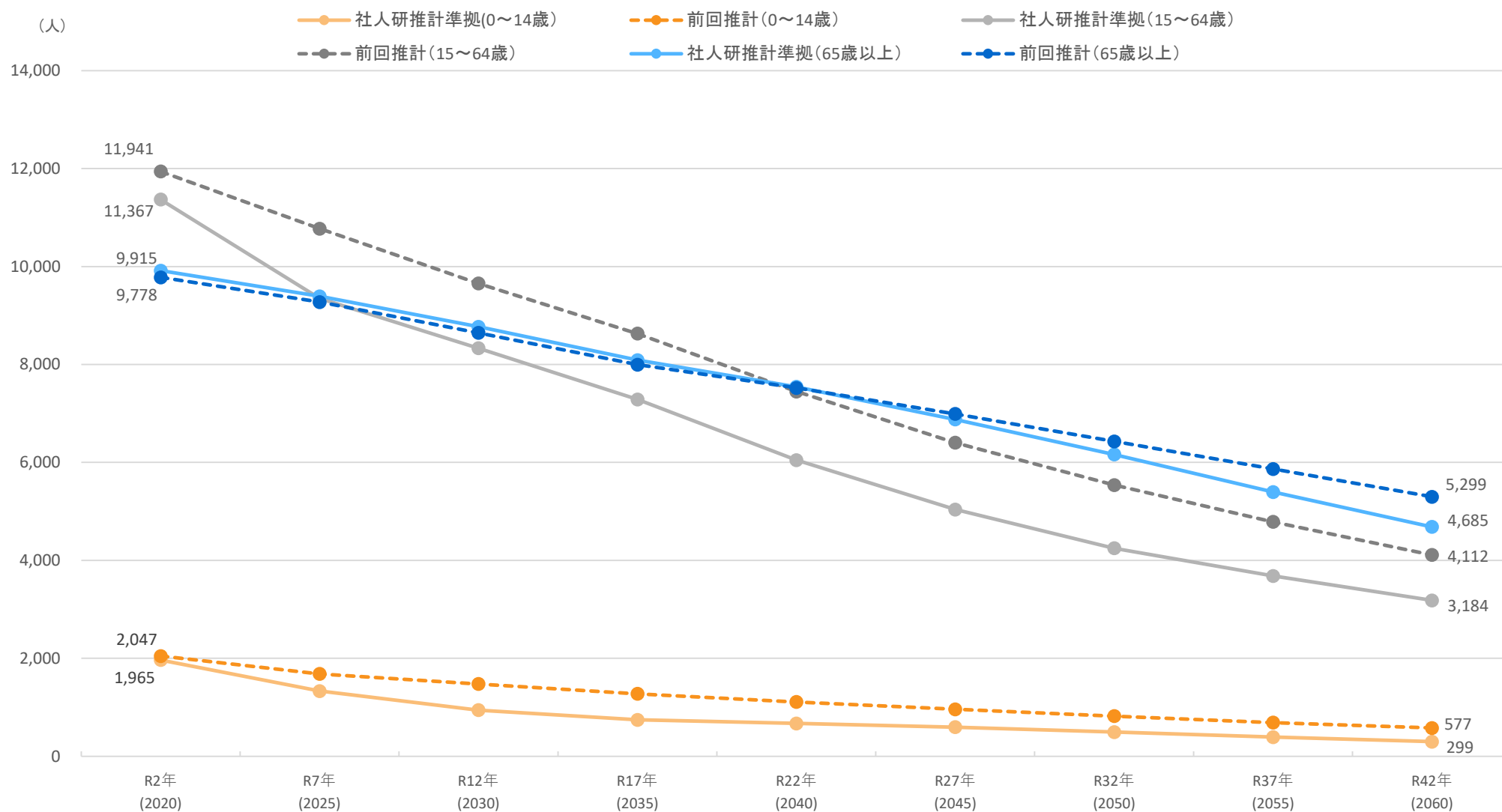


	R2年	R7年	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年
社人研推計準拠		0.87	0.89	0.91	0.92	0.92	0.92	0.92	0.92
前回社人研推計準拠	1.20	1.19	1.20	1.20	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21
前回人口の将来展望	1.20	1.38	1.55	1.72	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

前回社人研推計準拠は、国立社会保障・人口問題研究所準拠推計（平成30（2018）年）をベースに、R2人口を美祢市で調整して独自推計した数値
資料：国配布「ワークシート」

02 将来人口の推計と分析_社人研推計準拠

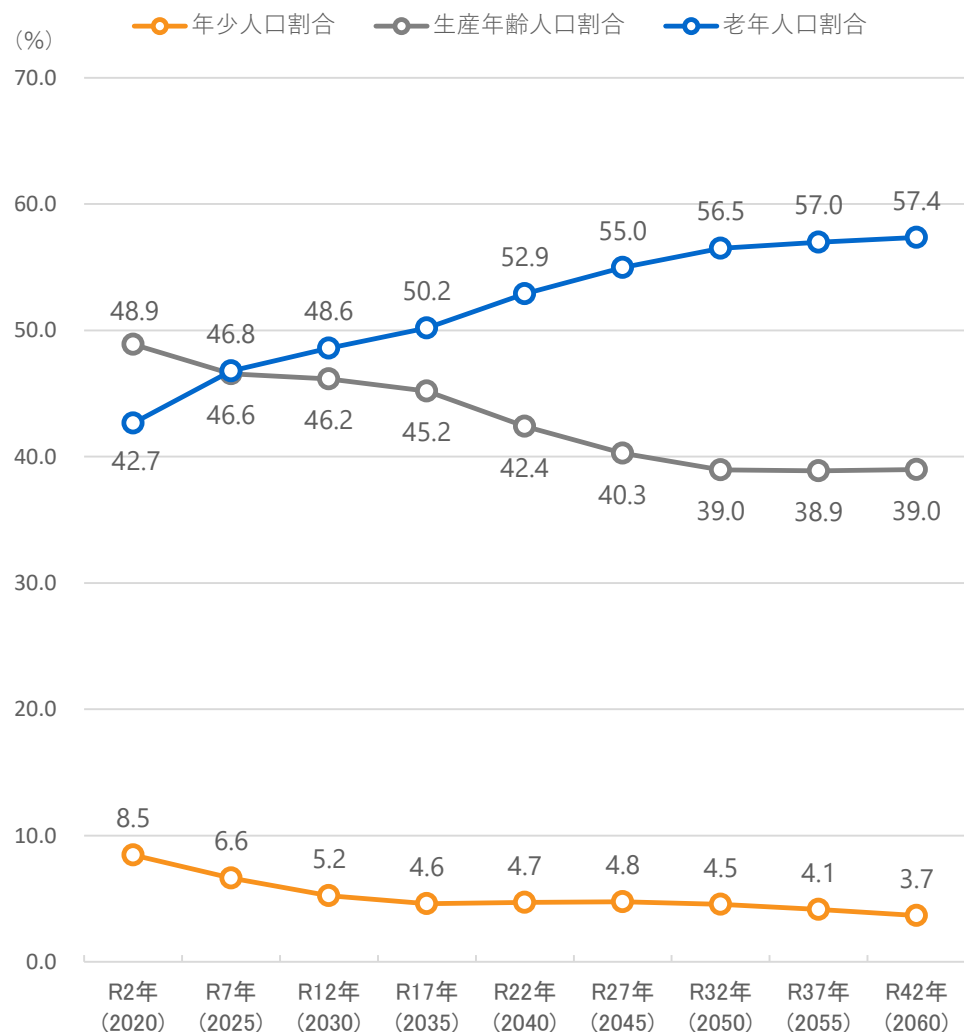
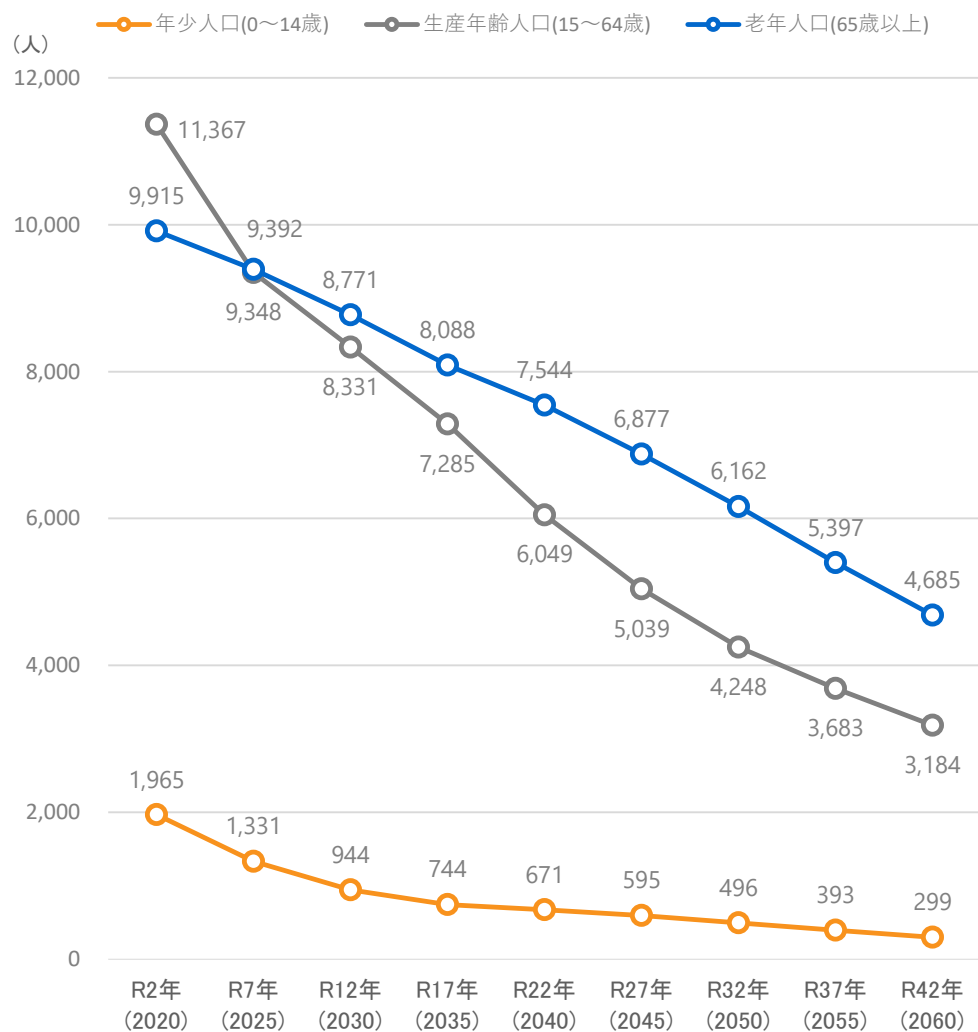
年齢3区分別では年少人口、生産年齢人口において、前回の推計結果を下振れしており、特に生産年齢人口が大きく減少をしている。



前回社人研推計準拠は、国立社会保障・人口問題研究所準拠推計（平成30（2018）年）をベースに、R2人口を美祢市で調整して独自推計した数値
資料：国配布「ワークシート」

02 将来人口の推計と分析_社人研推計準拠

社人研推計準拠によると、令和42年の年少人口は299人、生産年齢人口は3,184人、老年人口は4,685人になると推計されている。年齢3区分別人口割合では、令和7年には老年人口割合が生産年齢人口割合を上回り、令和17年には5割を超える推計となっている。



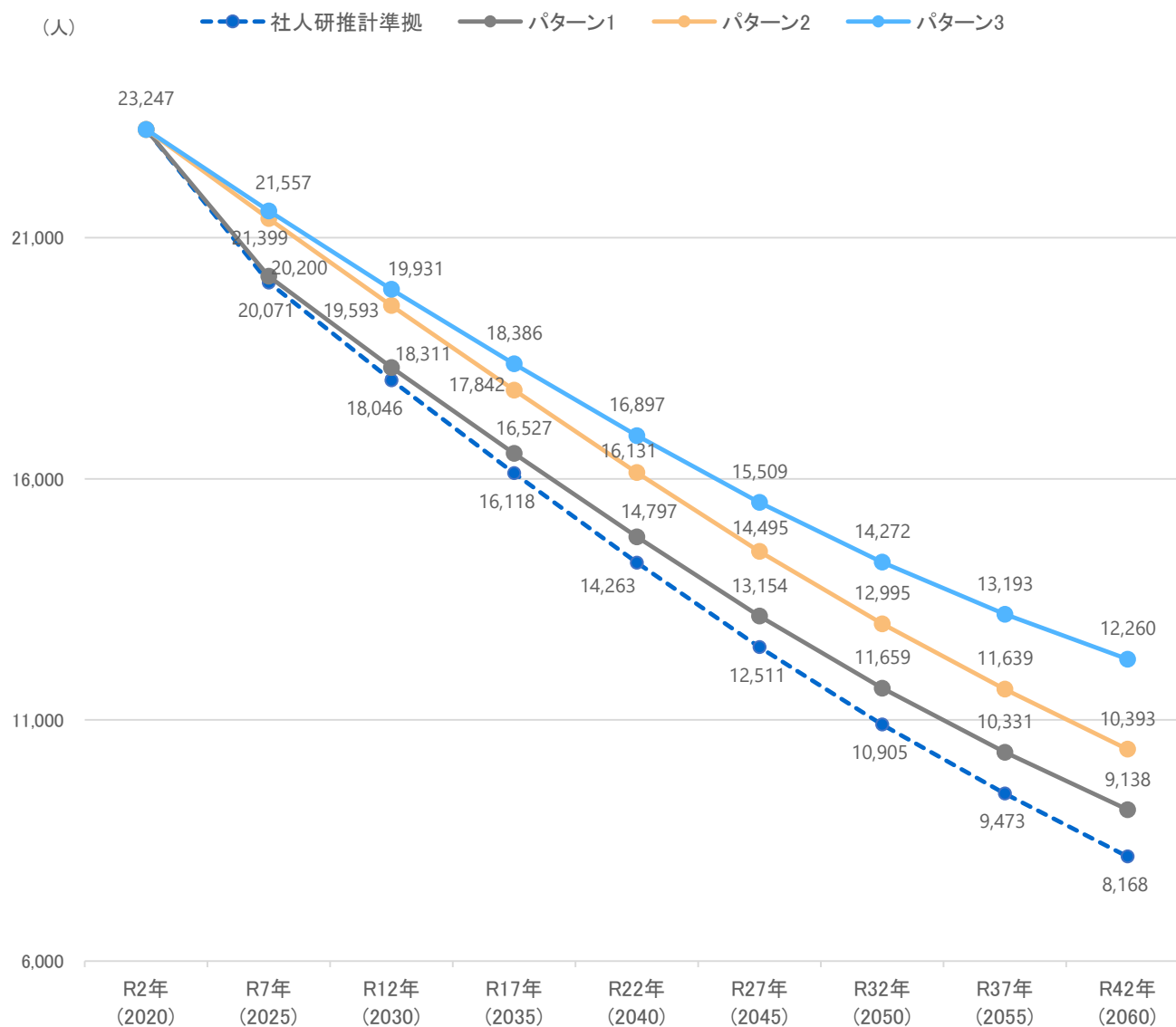
推計値は、端数処理をした値のため、年齢3区分別人口の合計と総人口は、必ずしも一致しない。

資料：国配布「ワークシート」

02 将来人口の推計と分析_シミュレーション

自然増減と社会増減の変化が将来人口に及ぼす影響を検証するため、社人研推計準拠を基本として、一定の仮定の下に将来人口の推計をシミュレーションする。

項目	指標の設定
パターン1	
出生	2040年に1.6、2050年に1.8、2060年に2.07に設定（人口ビジョン2100が示す人口定常化のケースの出生率）
転出入	社人研推計準拠の仮定値
パターン2	
出生	社人研推計準拠の仮定値
転出入	他地域との人口移動が全く無いものとして設定（移動均衡）
パターン3	
出生	2040年に1.6、2050年に1.8、2060年に2.07に設定（人口ビジョン2100が示す人口定常化のケースの出生率）
転出入	他地域との人口移動が全く無いものとして設定（移動均衡）



推計値は、端数処理をした値のため、年齢3区分別人口の合計と総人口は、必ずしも一致しない。

資料：国配布「ワークシート」

02 将来人口の推計と分析_シミュレーション

将来人口推計のシミュレーションの結果を年齢3区分別人口ごとに、R2（2020）年とR32（2050）年の人口増減率で比較した。

パターン1は、出生率を上昇させているため、0～14歳の年少人口、特に0～4歳人口の改善が見られる。

パターン2は、移動を均衡としているため、生産年齢人口や20～39歳の若年女性の改善が見られる。

パターン3は、出生率の上昇と移動を均衡としているため、パターン1、パターン2より更に0～14歳の年少人口や20～39歳女性人口で改善が見られる。若者世代の20～39歳の女性人口の減少を抑制することで、将来の年少人口の増加や人口構造の若返りの効果が期待できる。

	総人口	0～14歳人口	うち0～4歳人口	15～64歳人口	65歳以上人口	20～39歳女性人口
現状値（2020年）	23,247人	1,965人	466人	11,367人	9,915人	1,579人
社人研推計準拠（2050年）	10,905人	496人	126人	4,248人	6,162人	497人
パターン1（2050年）	11,659人	953人	276人	4,544人	6,162人	585人
パターン2（2050年）	12,995人	779人	218人	5,983人	6,234人	851人
パターン3（2050年）	14,272人	1,513人	480人	6,525人	6,234人	1,016人

2020年→2050年増減率	総人口	0～14歳人口	うち0～4歳人口	15～64歳人口	65歳以上人口	20～39歳女性人口
社人研推計準拠	-53.1%	-74.8%	-72.9%	-62.6%	-37.9%	-68.5%
パターン1	-49.8%	-51.5%	-40.7%	-60.0%	-37.9%	-63.0%
パターン2	-44.1%	-60.3%	-53.3%	-47.4%	-37.1%	-46.1%
パターン3	-38.6%	-23.0%	3.0%	-42.6%	-37.1%	-36.7%

推計値は、端数処理をした値のため、年齢3区分別人口の合計と総人口は、必ずしも一致しない。

資料：国配布「ワークシート」

03 人口の変化が本市の将来に及ぼす影響の分析・考察

現在の人口動向で推移した場合の将来人口の見通しに基づき、人口変化が本市の将来に及ぼす影響についての考察を行う。

産業・雇用への影響

本市では、このまま人口減少（社人研推計準拠）が進むと、令和42（2060）年の15～64歳人口（生産年齢人口）は、令和2年の約28%まで減少する推計となっている。労働力人口が減少し人材不足が深刻化することで、企業の廃業や撤退、事業規模の縮小などが生じ、結果、あらゆる産業活力の低下や人口減少を上回る速度での働く場の縮小が懸念される。

特に、人口減少に加え、高齢化が非常に進んでいる農林業では、担い手不足が早期に深刻化しており、農林業の衰退による耕作放棄地の増加や鳥獣被害の拡大、治水機能の低下、山林の荒廃等の影響が既に顕在化し始めている。

人の流れへの影響

人口減少に伴う消費者の減少は、地域の消費購買力の低下を招き、一定数の人口の上に成り立つ店舗等の商業サービスの縮小、特に人口規模が小さい本市においては、撤退に至ることまでが予想される。更には、社会インフラである医療・介護サービスや本市の魅力発信に欠かせない観光産業などの維持まで困難になることが懸念される。

これら生活サービス水準の低下は、生活の不便さにつながり、より生活に便利な地域への転出者増加や、転入に当たってのインセンティブの低下を引き起こす。特に、転出者の増加が加速することにより管理の行き届かない空き家や空き地が増加すれば、犯罪や災害リスクの増加や、景観の悪化を生じさせ、人を引き付けるまちの魅力そのものが低下することにもつながる。

まちの魅力低下は、更なる転出増加や転入減少に拍車をかけるおそれがあり、人口減少への負の連鎖が危惧されるところである。

出産・子育て・学びへの影響

全国的に未婚率の上昇や出生率の低下が生じているが、本市では全国に比してその傾向が大きなものとなっている。また、20～34歳の男女ともに顕著な転出超過が見られることから、就職や進学を契機として市外に転出した若者を取り戻せていない状況が見て取れ、少子化に拍車がかかることが懸念される。

既に小規模校が多数ある中で、更に子どもの減少が進むと、教員や学級数の減少、小中学校の更なる統廃合が予想される。これらの事象は、学校をはじめとした、子どもたちの学びや交流の機会を減少させるだけでなく、親となる世代にとっても、子どもを通じたコミュニティの縮小にもつながり、身近に子育ての経験や知識を共有する相談相手ができず、本市で子育てや妊娠することへの不安や負担を感じる者が増加するおそれもある。

生活基盤への影響

本市は、既に高齢者数がピークを迎えているが、今後、高齢化率の更なる上昇に伴う医療や介護等における需要増加が予想されている。そのなかでの人口減少は、支援を必要とする高齢者を支える担い手不足にもつながり、現在の保健・医療・介護の連携体制の維持が困難となるおそれがある。また、人口の低密度化によって公共交通機関の経営効率が下がり、減便や撤退など公共交通機関のサービス機能の提供に支障が生じた場合、特に交通弱者である高齢者の通院や買い物、子どもの通学などが困難になり、円滑な社会生活が損なわれることが懸念される。

加えて、生活の質の向上においては文化や芸術、スポーツ活動などが重要となるが、人口減少により、その主な活動の場である公共施設等の利用・需要が減少すると、その維持・更新が困難になり、生活の質までが低下するおそれがある。

01 目指すべき将来の方向／基本的視点

これまで示した「人口の現状分析」「人口の変化が本市の将来に及ぼす影響」を踏まえ、本市の人口減少対策に関する事項を整理する。

人口減少の抑制

人口減少を抑制するには、未婚率の縮減と出生率の上昇が不可欠であり、若者の結婚・出産・子育ての希望を叶える支援や環境整備に取り組むことが重要である。出生数を増加させるためには、出生率の上昇のみならず、若者世代の女性の流出を抑制する必要がある、その結果が出生数にも相乗効果を及ぼすこととなる。就職や進学時の転出後に本市に回帰する流れをつくる必要がある、そのためにも産業振興や企業誘致を推進し、若者や女性の雇用の場の確保や雇用環境の向上を図る必要がある。加えて、本市の魅力を発信し、移住・定住施策を推進することで、若者や子育て世代を中心とした新たな人の流れを創出していくことが重要である。

人口減少に対応したまちづくり

全国的に少子高齢化が進展する中であっては、自然減や社会減への取組を推進しても、その効果が表れるには一定の期間が必要であり、その間の人口減少は避けられない。したがって、人口減少の抑制とともに、人口減少、少子高齢化に対応したまちづくりとして、生活基盤の代替的な支えを確保すること、効率的な地域社会の創設に取り組む必要がある。地域の特性を活かして安心して暮らし続けることができるまちをつくりだすこととし、施策間・地域間の連携を図り、デジタルの力を活用した地方創生を推進していく必要がある。

上記の基本的な視点を踏まえて、取り組むべき人口減少対策のポイントは、次のとおりである。

- 1 しごとの創出 ----- 「働きたい！」希望を実現させる産業の振興
- 2 人の流れの創出 ----- 「訪れたい、参加したい、住んでみたい！」新たな人の流れの創出
- 3 結婚・出産・子育ての希望の実現 ----- 「結婚・産み育てたい！」願いが叶う環境の充実
- 4 魅力的な地域の創出 ----- 「ずっと住み続けたい！」持続可能なまちの形成

02 人口の将来展望

「目指すべき将来の方向」を踏まえ、人口減少対策の施策効果を見込み、次の仮定の下、本市の将来の人口を展望する。

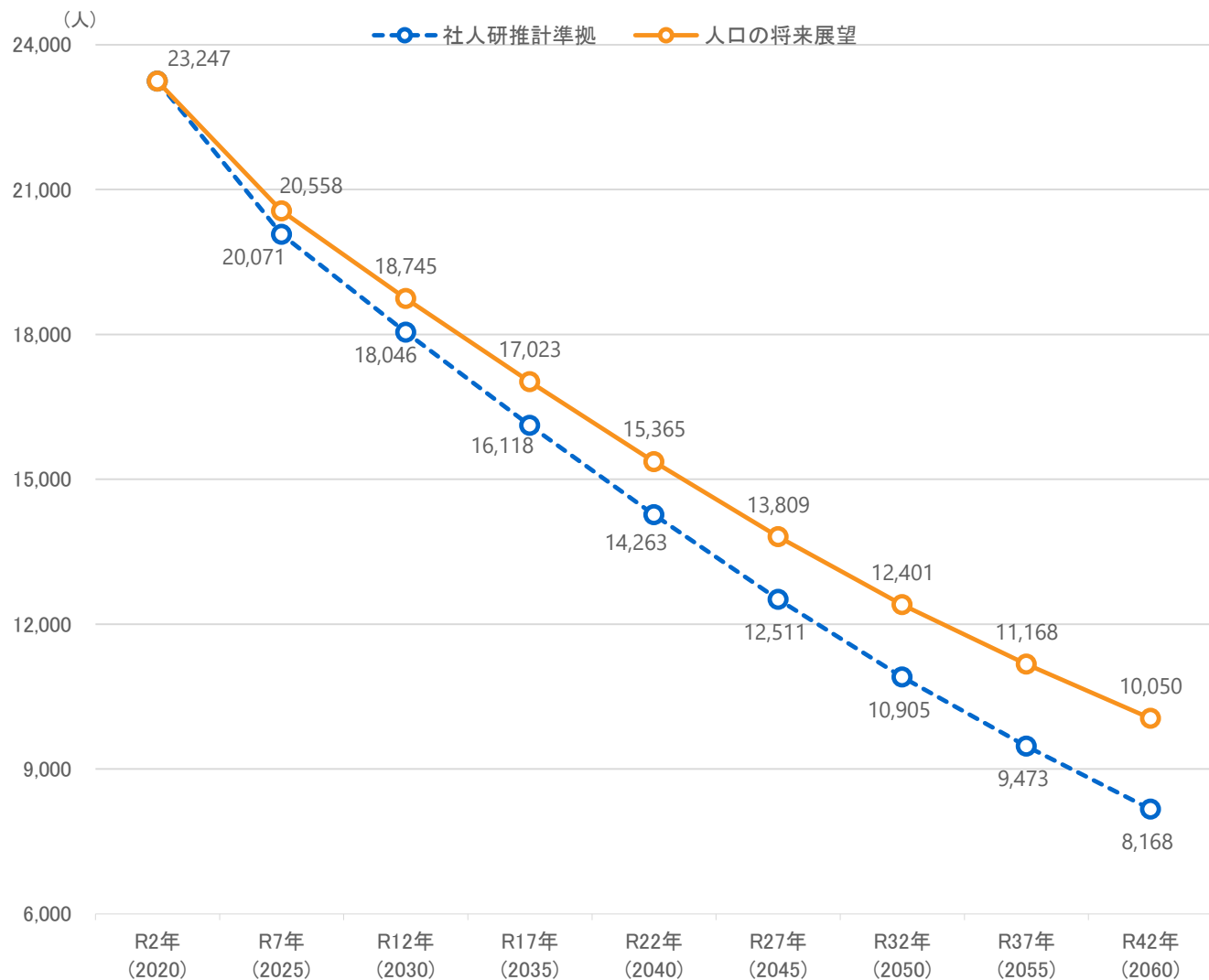
- 合計特殊出生率はR22年を1.40に、R32年を1.65に、R42年を2.07に設定
- R7年～R42年の0～4歳→5～9歳から10～14歳→15～19歳までの世代の移動率を70%抑制
- 15～19歳→20～24歳の世代の移動率を10%抑制
- 25～29歳→30～34歳から35～39歳→40～44歳までの世代の移動率を50%抑制

このように自然動態と社会動態が改善した結果として、令和42年（2060）年の本市の人口を

10,050人と推計する。

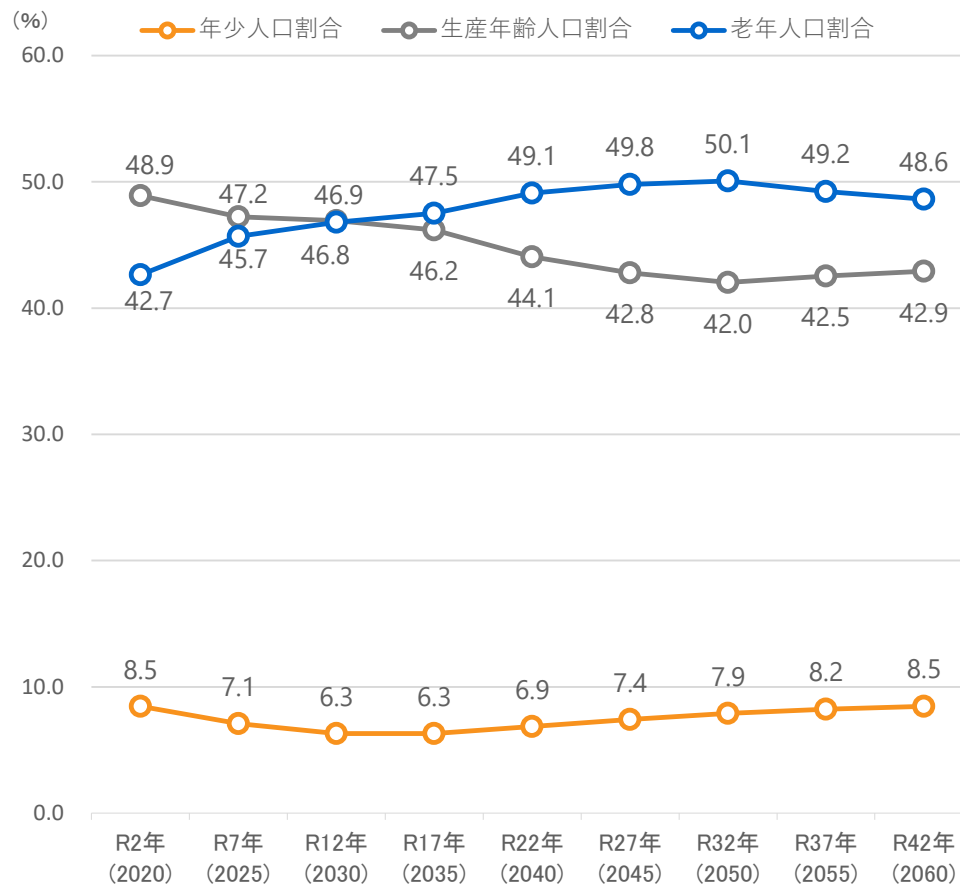
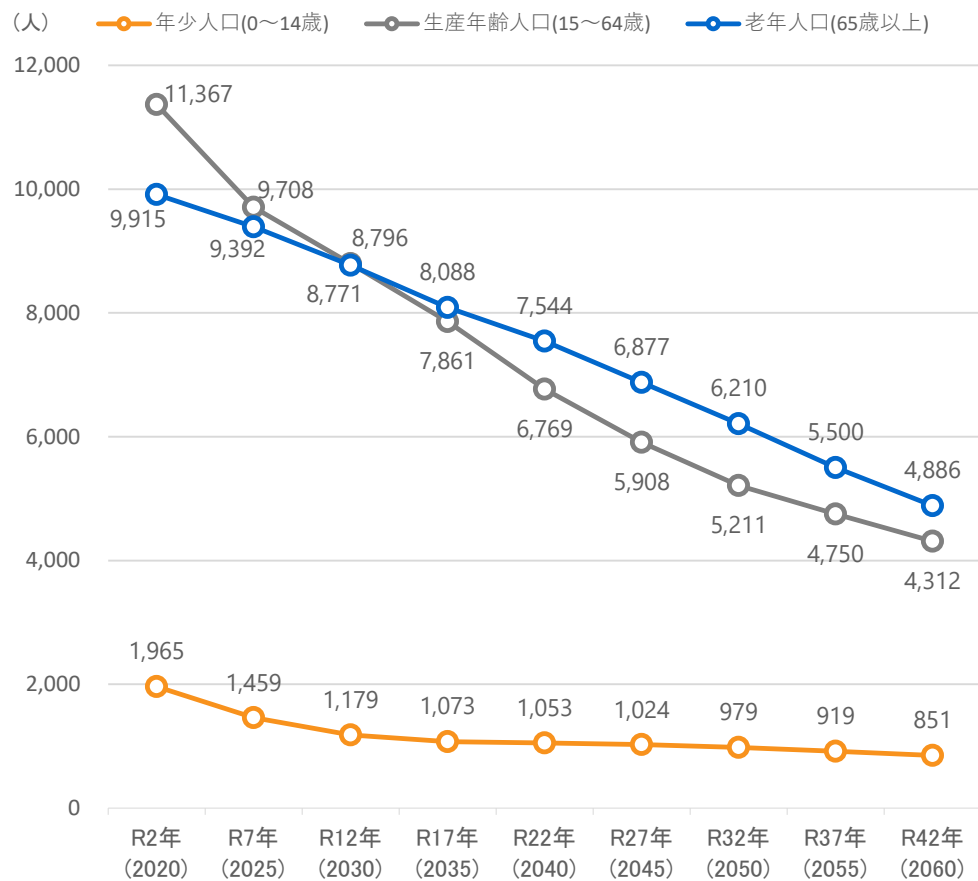
社人研推計準拠の推計値より、約1,800人の抑制を見込むものである。

また、前回（令和2年改訂）の人口の将来展望13,997人からは、約4,000人下方修正したものとなる。



	R7年	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年
社人研推計準拠	0.87	0.89	0.91	0.92	0.92	0.92	0.92	0.92
人口の将来展望	1.10	1.20	1.25	1.40	1.50	1.65	1.94	2.07

02 人口の将来展望



	R2年	R7年	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年
総数	23,247	20,558	18,745	17,023	15,365	13,809	12,401	11,168	10,050
年少人口 (14歳以下)	1,965	1,459	1,179	1,073	1,053	1,024	979	919	851
生産年齢人口 (15~64歳)	11,367	9,708	8,796	7,861	6,769	5,908	5,211	4,750	4,312
老年人口 (65歳以上)	9,915	9,392	8,771	8,088	7,544	6,877	6,210	5,500	4,886

推計値は、端数処理をした値のため、年齢3区分別人口の合計と総数は、必ずしも一致しない。

資料：国配布「ワークシート」

04 資料編

社人研推計準拠_5歳階級別人口推移

単位：人

	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年
総数	23,247	20,071	18,046	16,118	14,263	12,511	10,905	9,473	8,168
0～4歳	466	270	242	225	198	166	126	96	74
5～9歳	643	433	276	247	230	202	170	130	98
10～14歳	856	628	426	272	243	227	199	167	128
15～19歳	786	646	514	348	223	199	185	163	137
20～24歳	759	554	511	406	276	176	156	146	128
25～29歳	808	622	604	562	449	304	193	172	160
30～34歳	792	613	581	566	525	421	285	182	162
35～39歳	1,005	699	616	586	571	529	425	288	184
40～44歳	1,216	906	677	595	568	554	513	412	280
45～49歳	1,464	1,146	921	688	604	577	563	522	419
50～54歳	1,374	1,401	1,169	940	702	616	589	575	533
55～59歳	1,501	1,334	1,422	1,188	957	715	628	600	586
60～64歳	1,662	1,427	1,317	1,406	1,176	948	709	623	596
65～69歳	2,204	1,583	1,385	1,281	1,370	1,148	927	693	609
70～74歳	2,435	2,120	1,504	1,319	1,224	1,309	1,101	888	664
75～79歳	1,735	2,205	1,947	1,393	1,224	1,141	1,222	1,028	829
80～84歳	1,502	1,465	1,877	1,672	1,208	1,068	1,002	1,068	901
85～89歳	1,168	1,098	1,106	1,435	1,295	952	849	797	844
90～94歳	655	631	641	661	871	806	607	540	506
95歳～	216	291	311	328	351	454	454	384	333

04 資料編

人口の将来展望_5歳階級別人口推移

単位：人

	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年
総数	23,247	20,558	18,745	17,023	15,365	13,809	12,401	11,168	10,050
0～4歳	466	365	359	347	344	330	302	284	262
5～9歳	643	456	367	361	350	347	332	304	286
10～14歳	856	638	453	365	359	348	345	331	303
15～19歳	786	793	603	428	345	339	329	326	313
20～24歳	759	577	643	490	348	280	274	265	263
25～29歳	808	622	630	708	540	385	309	302	293
30～34歳	792	709	601	609	684	523	372	299	292
35～39歳	1,005	745	710	603	611	686	525	374	300
40～44歳	1,216	954	731	697	592	601	675	517	368
45～49歳	1,464	1,146	969	743	708	602	611	686	525
50～54歳	1,374	1,401	1,169	989	758	721	615	624	700
55～59歳	1,501	1,334	1,422	1,188	1,007	772	735	627	636
60～64歳	1,662	1,427	1,317	1,406	1,176	998	766	730	622
65～69歳	2,204	1,583	1,385	1,281	1,370	1,148	976	749	713
70～74歳	2,435	2,120	1,504	1,319	1,224	1,309	1,101	935	717
75～79歳	1,735	2,205	1,947	1,393	1,224	1,141	1,222	1,028	872
80～84歳	1,502	1,465	1,877	1,672	1,208	1,068	1,002	1,068	901
85～89歳	1,168	1,098	1,106	1,435	1,295	952	849	797	844
90～94歳	655	631	641	661	871	806	607	540	506
95歳～	216	291	311	328	351	454	454	384	333

美祢市人口ビジョン

平成27年10月策定
令和2年2月改訂
令和7年3月改訂

美祢市総務企画部行政経営課

〒759-2292 山口県美祢市大嶺町東分326番地1
TEL：0837-52-5226